

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月17日
【事業年度】	第113期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社ミツウロコグループホールディングス
【英訳名】	Mitsuuroko Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 田島 晃平
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 児島 和洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 児島 和洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	211,343	229,382	240,127	226,462	250,033
経常利益 (百万円)	4,864	4,507	8,262	6,003	2,925
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,913	3,231	3,546	3,369	1,909
包括利益 (百万円)	5,109	2,705	200	17,346	3,982
純資産額 (百万円)	77,966	79,393	78,317	93,289	87,689
総資産額 (百万円)	137,803	132,127	125,568	145,189	154,735
1株当たり純資産額 (円)	1,252.41	1,275.87	1,257.61	1,517.47	1,455.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.88	52.17	57.23	54.54	31.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.3	59.8	62.1	64.0	56.4
自己資本利益率 (%)	3.8	4.1	4.5	3.9	2.1
株価収益率 (倍)	17.2	16.2	19.8	24.9	33.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,613	1,668	9,976	5,340	5,013
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,788	492	11,122	3,523	8,417
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,763	4,085	4,435	4,858	759
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,098	33,909	28,327	25,297	21,267
従業員数 (人)	1,801	1,550	1,549	1,534	1,771
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[1,490]	[1,397]	[1,075]	[948]	[884]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等の適用後の指標等となっております。

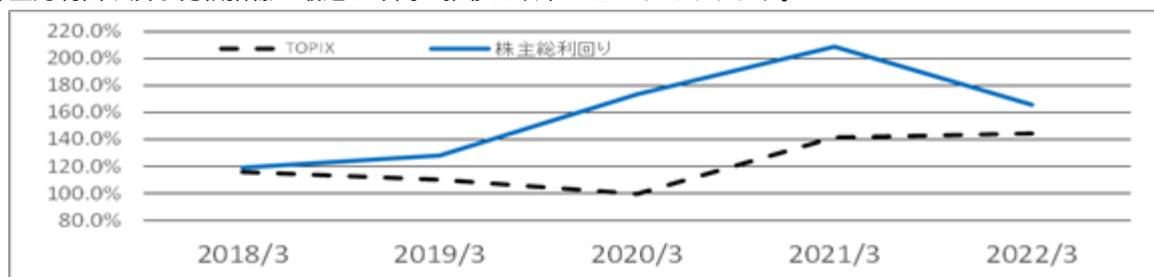
## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
営業収益	(百万円)	6,303	5,144	5,792	6,027	6,166
経常利益	(百万円)	2,661	1,592	2,294	1,940	2,993
当期純利益	(百万円)	1,992	1,074	1,396	531	2,936
資本金	(百万円)	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077
発行済株式総数	(株)	68,137,308	62,332,388	62,332,388	62,332,388	60,634,566
純資産額	(百万円)	68,863	68,156	64,850	76,886	70,473
総資産額	(百万円)	91,854	89,843	87,627	105,450	96,248
1株当たり純資産額	(円)	1,109.95	1,098.56	1,044.89	1,253.85	1,173.27
1株当たり配当額	(円)	18.00	20.00	23.00	23.00	25.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	32.00	17.32	22.51	8.60	48.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.0	75.9	74.0	72.9	73.2
自己資本利益率	(%)	3.0	1.6	2.1	0.8	4.0
株価収益率	(倍)	25.1	48.8	50.5	157.8	21.5
配当性向	(%)	56.3	115.5	102.2	267.5	52.0
従業員数	(人)	11	10	17	17	21
株主総利回り	(%)	119.1	128.1	173.5	208.8	165.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	920	954	1,534	1,542	1,510
最低株価	(円)	662	682	733	1,014	995

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等の適用後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1910年 創業者田島達策が経営する三鱗運送部の別部門として三鱗石炭部と称して石炭販売業に進出
- 1919年 三鱗石炭株式会社に改組改称
- 1926年5月 三井物産株式会社と三鱗石炭株式会社との資本提携により資本金30万円をもって三鱗煉炭原料株式会社設立（払込資本金125千円）
- 1933年3月 三鱗無煙炭株式会社に商号変更
- 1948年3月 過度経済力集中排除法の適用を受け三井物産株式会社及び姉妹会社との系列を解消
- 1953年3月 石油製品の取扱開始
- 1958年1月 本社ビルを東京都千代田区外神田に完成、不動産賃貸業を併営
- 1959年11月 L Pガスの本格的取扱いを開始、各地にL Pガスプラントの設置に着手
- 1961年6月 東京煉炭株式会社、横浜煉炭株式会社、栃木三鱗株式会社、永沼燃料株式会社、湘南燃料株式会社の5社と合併して商号を株式会社ミツウロコに変更
- 1962年8月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1967年5月 本社を東京都千代田区外神田より東京都中央区日本橋室町に移転
- 1970年6月 神奈川県横浜市にレジャー産業への進出をはかり、株式会社ハマボール（現：株式会社ハマエステート）を設立（現・連結子会社）
- 1972年8月 株式を東京証券取引所市場第一部へ指定替え
- 1974年4月 L Pガス配送の合理化をはかるため、L Pガス供給センターシステムを開発
- 1974年12月 物流の合理化等をはかるため、千葉県千葉市に千葉流通株式会社（現：株式会社ミツウロコヴェッセル）を設立（現・連結子会社）、各地域にも流通会社を設立
- 1977年7月 リース業等の会社として、東京都中央区に株式会社サンアンドキュー（現：株式会社ミツウロコリース）を設立（現・連結子会社）
- 1978年9月 本社を東京都中央区日本橋室町より東京都中央区日本橋本町に移転
- 1983年6月 コンピュータ等の情報機器販売に進出
- 1985年10月 L Pガス等の事務処理を効率化するため、埼玉県熊谷市に株式会社アイコン（現：株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ）を設立（現・連結子会社）
- 1998年10月 ゼネラル石油株式会社とエッソ石油株式会社からL Pガスの営業の譲り受け等により、関西地域への進出をはかる
- 2000年3月 風力発電事業への進出をはかるため、東京都中央区に合弁会社エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社（現：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社）を設立（現・連結子会社）
- 2003年8月 ミネラルウォーター事業に進出、「富士の宝物」バナジウム63天然水の販売を開始
- 2006年2月 本社を東京都中央区日本橋本町より東京都千代田区外神田に移転
- 2009年3月 神奈川県横浜市にアミューズメント施設「HAMABOWL EAS（ハマボールイアス）」ランドオープン
- 2010年3月 山梨県山中湖村にミネラルウォーター製造の新工場「山中湖工場」が竣工、4月から稼働
- 2010年4月 関東・東北地区の物流機能を統合したロジトライ関東株式会社（現：ジャパンエナジック株式会社）（現・持分法適用関連会社）、ロジトライ東北株式会社（現・連結子会社）が発足
- 2011年1月 グループ初のバイオマス発電所「株式会社岩国ウッドパワー」（現：株式会社ミツウロコ岩国発電所）（山口県岩国市）の株式を取得（現・連結子会社）
- 2011年10月 会社分割（吸収分割）により持株会社制による経営体制へ移行し、商号を株式会社ミツウロコグループホールディングスに変更
- 2013年10月 本社を東京都千代田区外神田より東京都中央区京橋に移転
- 2014年10月 岐阜県海津市に本社・飲料水製造工場を有する勝水株式会社（現：株式会社ミツウロコビバレッジ）が新設する会社の全株式を取得 これにより西日本エリアに生産・販売拠点を有し、全国への販売・物流体制が整い、生産拠点の分散化、新ブランドが追加される
- 2014年12月 「カールスジュニア」レストランの日本国内における店舗の運営及び「カールスジュニア」レストランのフランチャイズ事業展開における国内独占権を獲得し、カールスジュニアジャパン株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2015年8月 「神原ミツウロコ株式会社」（現：株式会社ミツウロコヴェッセル四国）設立により、徳島市を中心に新たな地域でL Pガス販売事業を開始し、初の四国への進出をはかる
- 2016年3月 米国カリフォルニア発のプレミアムバーガーレストランチェーン「カールスジュニア」の東京一号店となる「秋葉原レストラン」を東京都千代田区にオープン
- 2016年4月 連結子会社である株式会社ミツウロコプロビジョンズが株式会社ファミリーマートとの包括提携契約を締結し、株式会社ココストアリテール（現：株式会社ミツウロコプロビジョンズ）の全株式を取得（現・連結子会社）
- 2017年4月 株式会社スイートスタイルの全株式を取得し、フーズ事業を拡大（現・連結子会社）
- 2018年5月 株式会社サンユウの全株式を取得し、太陽光・蓄電池等のエネルギー事業を拡大（現・連結子会社）

- 2020年10月 海外事業の進捗管理、ビジネスネットワークの維持・構築および海外市場からの情報収集等を目的として、シンガポールにTRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2021年11月 静岡ジェイエフーズ株式会社（現：静岡ミツウロコフーズ株式会社）の全株式を取得し、清涼飲料水事業へ進出（現・連結子会社）
- 2021年12月 Lock+Storeブランドによるセルフストレージ事業をアジアで展開するGeneral Storage Company Pte. Ltd.の全株式を取得し、海外事業に本格参入（現・連結子会社）
- 2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場へ移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社44社及び関連会社17社で構成され、主な事業内容とグループ各社の当該事業における位置付けは次のとおりです。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」における事業区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### (1) エネルギー事業

- 卸売部門 : 当社グループの主たる事業として(株)ミツウロコヴェッセル他7社の連結子会社が石油製品、LPガス等各種燃料及び住宅関連機器類の卸売等を行っております。
- スタンド部門 : ミツウロコドライブ(株)が主として(株)ミツウロコヴェッセルから仕入れたガソリン、軽油等を販売しております。
- ガス小売部門 : (株)ミツウロコヴェッセル他10社の連結子会社がLPガスを一般需要家に販売しております。
- 運送部門 : (株)ロジトライホールディングス他3社の連結子会社及びジャパンエナジック(株)がLPガス等の配送を行っております。
- その他の部門 : (株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ、(株)ミツウロコエンジニアリング及び(株)メックサービスがエネルギー関連の支援業務を行っております。

(2) 電力事業 : ミツウロコグリーンエネルギー(株)が風力発電による電力会社への電力卸売と一般需要家への電力小売を、(株)的山大島風力発電所が風力発電による電力会社への電力卸売を、(株)ミツウロコ岩国発電所がミツウロコグリーンエネルギー(株)の電力小売電源としてバイオマス発電を、(株)ミツウロコヴェッセルが一般需要家への電力小売を行っております。また、(株)富津ソーラー及び(株)水郷潮来ソーラーが太陽光発電によるミツウロコグリーンエネルギー(株)の電力小売電源、電力会社への電力卸売を行っております。

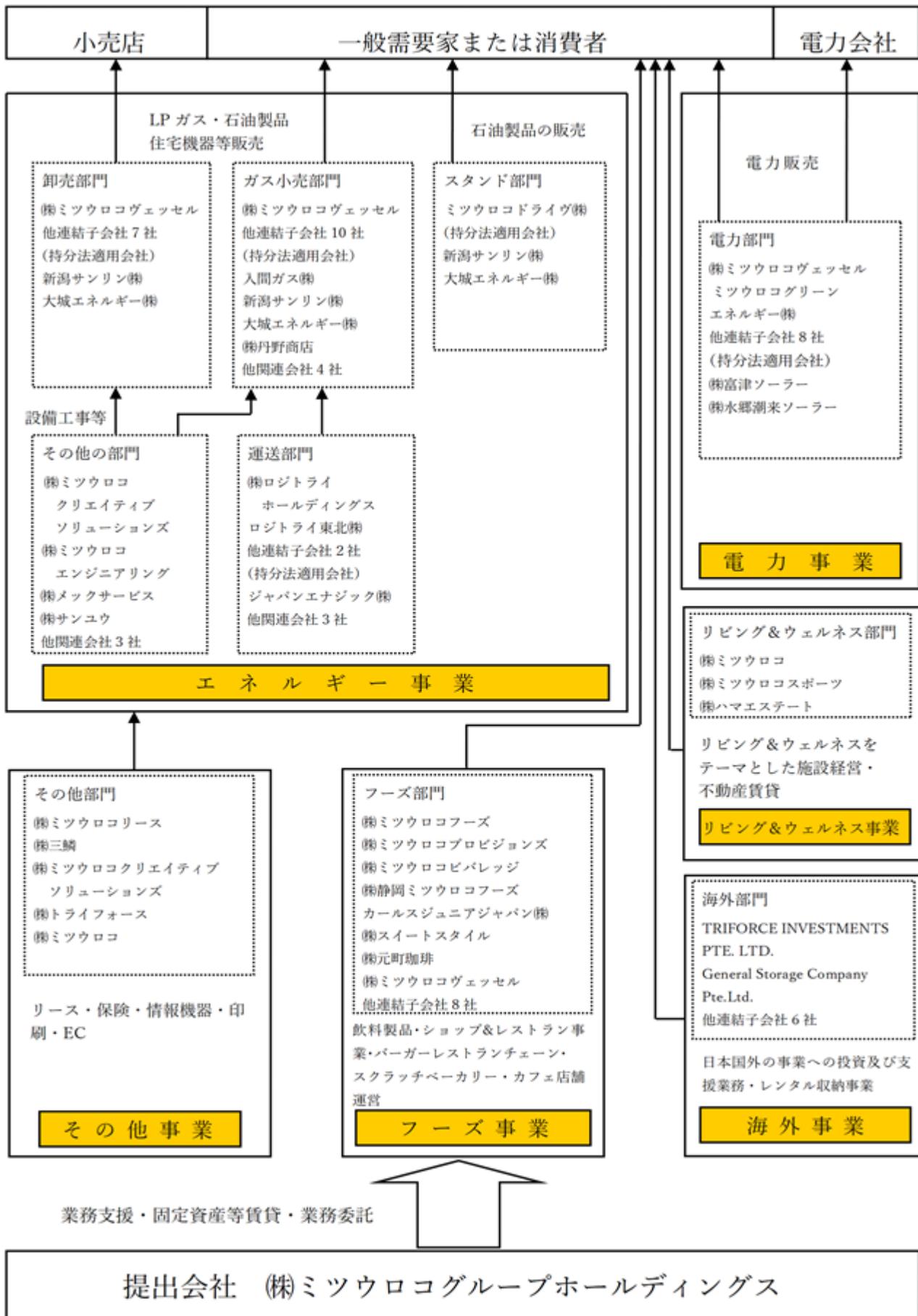
(3) フーズ事業 : (株)ミツウロコビバレッジが飲料水の製造及び販売業を、(株)ミツウロコヴェッセルが一般需要家へ飲料水の販売等を、静岡ミツウロコフーズ(株)が清涼飲料水等の製造及び販売を行っております。また、事業テーマを「Natural Handmade DELICATERIA」と設定して、(株)ミツウロコプロビジョンズが施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業及びボランタリーチェーンの店舗運営、カールスジュニアジャパン(株)がバーガーレストランチェーンの運営、(株)スイートスタイルがスクラッチベーカリーの店舗運営、(株)元町珈琲がカフェの店舗運営を行っております。

(4) リビング&ウェルネス事業 : (株)ミツウロコ及び(株)ハマエステートがオフィスビル、マンション等の賃貸を一般需要家に行っております。また、(株)ミツウロコスポーツが横浜のアミューズメント施設「HAMABOWL EAS(ハマポールイアス)」において温浴施設「横浜天然温泉SPA EAS(スパイアス)」等の健康・スポーツをテーマとした施設経営を行っております。

(5) 海外事業 : TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.が日本国外の事業への投資及び支援事業、General Storage Company Pte.Ltd.他6社の連結子会社がアジア地域におけるレンタル収納事業を行っております。

(6) その他事業 : (株)ミツウロコリースがリース業、(株)三鱗が保険代理業、(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズが情報機器の販売、(株)トライフォースが印刷事業、(株)ミツウロコがEC事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容	
(連結子会社) ㈱ミツウロコヴェッセル	東京都中央区	25	エネルギー事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
㈱ロジトライホールディングス	東京都中央区	10	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
ミツウロコグリーンエネルギー㈱	東京都中央区	450	電力事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり 債務保証 経営サポート -
㈱ミツウロコヴォイジャーズ	東京都中央区	100	フーズ事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
カールスジュニアジャパン㈱	東京都中央区	95	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり・債務保証 経営サポート -
㈱ミツウロコ	東京都中央区	10	リビング& ウェルネス事業 その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
㈱ミツウロコリース	東京都中央区	200	その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
㈱ミツウロコクリエイティブソリューションズ	埼玉県さいたま市大宮区	30	エネルギー事業 その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート、事務委託 -
㈱三鱗	東京都中央区	10	その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
㈱トライフォース	東京都中央区	10	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.	Singapore, Singapore	87百万シンガポール	海外事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
㈱ミツウロコヴェッセル東北	宮城県仙台市青葉区	10	エネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
陸奥高圧ガス㈱	青森県五所川原市	50	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート L Pガス供給設備
イチハラミツウロコ㈱	福島県いわき市	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート L Pガス供給設備
㈱ミツウロコヴェッセル中部	愛知県名古屋市中川区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容	
(株)ミツウロコヴェッセル関西	大阪府 大阪市 中央区	31	エネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
神原ミツウロコ(株)	徳島県 徳島市	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
北海道ミツウロコ(株)	北海道 北広島市	20	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
(株)山梨ミツウロコ	山梨県 西八代郡 市川三郷町	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所
(株)ミナミ燃料	群馬県 吾妻郡 草津町	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
(株)ミツウロコエンジニアリング	東京都 北区	20	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 設備保守、経営サ ポート -
(株)メックサービス	東京都 北区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - 設備保守、経営サ ポート -
(株)サンユウ	東京都 北区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
ミツウロコアーバンガス(株)	東京都 中央区	87	"	99.9 (99.9)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
ミツウロコドライブ(株)	東京都 中央区	50	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート ガソリンスタンド 設備
ロジトライ東北(株)	宮城県 仙台市 宮城野区	20	"	90.0 (90.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
ロジトライ中部(株)	愛知県 名古屋市 中川区	30	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
ロジトライ関西(株)	奈良県 生駒市	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート 事務所・店舗
(株)的山大島風力発電所	長崎県 平戸市	10	電力事業	74.9 (74.9)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ミツウロコ岩国発電所	山口県 岩国市	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容	
(株)ミツウロコプロビ ジョンズ	東京都 中央区	10	フーズ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
(株)ミツウロコピバ レッジ	岐阜県 海津市 南濃町	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
静岡ジェイエイフー ズ(株)	静岡県 静岡市 清水区	100	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)スイートスタイル	東京都 中央区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり・債務保証 経営サポート -
(株)元町珈琲	東京都 中央区	30	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ハマエステート	神奈川県 横浜市西区	10	リビング& ウェルネス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - 事務所
(株)ミツウロコスポー ツ	神奈川県 横浜市西区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
General Storage Company Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	1 シンガ ポールド ル	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock+Store (Chai Chee) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	2 シンガ ポールド ル	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock+Store (Ayer Rajah) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	1 シンガ ポールド ル	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	1 シンガ ポールド ル	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
L+S Self Storage Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	100,001 シンガ ポールド ル	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock And Store (Glenmarie) Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	2 リン ギット	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
The Store House Limited	Hong Kong, China	2,520 香港ドル	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(持分法適用関連会社) 入間ガス(株)	埼玉県 入間市 扇台	96	エネルギー事業	25.8 (25.8)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容	
新潟サンリン(株)	新潟県 新潟市 中央区	400	エネルギー事業	35.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
大城エネルギー(株)	石川県 能美市	75	"	30.1 (30.1)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
ジャパンエナジック (株)	東京都 千代田区	20	"	20.0 (20.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)丹野商店	山形県 山形市	12	"	21.0 (21.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - - -
(株)富津ソーラー	千葉県 富津市	90	電力事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - - -
(株)水郷潮来ソーラー	茨城県 潮来市	90	"	32.0 (32.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - - -

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する関係会社はありません。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の( )は、間接所有割合で内数であります。

5. (株)ミツウロコヴォイジャーズ、北海道ミツウロコ(株)、(株)山梨ミツウロコ、(株)ミナミ燃料、神原ミツウロコ(株)、静岡ジェイエフーズ(株)は、2022年4月1日にそれぞれ(株)ミツウロコフーズ、(株)ミツウロコヴェッセル北海道、(株)ミツウロコヴェッセル山梨、(株)ミツウロコヴェッセル草津、(株)ミツウロコヴェッセル四国、静岡ミツウロコフーズ(株)に商号変更しております。

6. (株)ミツウロコヴェッセル及びミツウロコグリーンエネルギー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

##### (株)ミツウロコヴェッセル

(1) 売上高	82,956百万円
(2) 経常利益	1,274百万円
(3) 当期純利益	1,136百万円
(4) 純資産額	20,626百万円
(5) 総資産額	37,042百万円

##### ミツウロコグリーンエネルギー(株)

(1) 売上高	92,100百万円
(2) 経常利益	776百万円
(3) 当期純利益	476百万円
(4) 純資産額	6,208百万円
(5) 総資産額	21,031百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エ ネ ル ギ ー 事 業	1,070	[275]
電 力 事 業	150	[10]
フ ー ズ 事 業	400	[561]
リ ピ ン グ & ウ ェ ル ネ ス 事 業	40	[35]
海 外 事 業	41	[0]
そ の 他 事 業	17	[3]
全 社 ( 共 通 ) ( 注 ) 2	53	[0]
合 計	1,771	[884]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を[ ]外数で記載しております。

2. 全社(共通)は当社及び連結子会社の管理部門(総務・経理・財務・人事部門等)の人員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21	40.7	6.6	8,514

セグメントの名称	従業員数(人)
全 社 ( 共 通 ) ( 注 ) 4	21
合 計	21

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 臨時雇用者はありません。

4. 全社(共通)は当社の管理部門(総務・経理・財務・人事部門等)の人員数であります。

## (3) 労働組合の状況

名 称 全ミツウロコ労働組合

組合員数 643人(2022年3月31日現在)

労使関係 労使関係は円滑であり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループでは、経営理念を「わたしたちは、豊かなくらしのにないてとして、常に正道に立ち、お客様起点で社業を運営します。」と掲げ、エネルギーを中心とした生活者周辺サービスの充実をはかっております。

常に生活者目線で新しいサービスを拡充していくのはもちろんのこと、自然エネルギーの活用や省エネ住宅機器の設置推進等により、引き続き地球環境保全へ貢献してまいります。

また、「安全・安心」を最優先して提供できるよう保安や品質管理の取り組みを継続的に強化し、高い倫理性に基づき、企業の社会的責任を果たしてまいります。

#### (2)経営戦略等

当社グループは経営理念に掲げる「豊かなくらしのにないて」となるべく、コア事業であるエネルギー周辺事業の競争力を維持しながら、主として以下の事項に注力してまいります。

自社電源保有の強みを活用した電力ビジネスの収益力拡大

自社電源を保有する優位性を最大限活用するため、電気の販売ならびに電力の供給等をはじめとする電力ビジネスの収益力拡大を目指すとともに、家庭用燃料電池や蓄電機器の普及に注力します。

生活周辺サービスの強みを活かした顧客基盤の拡大

生活周辺サービスに強みを持つ当社グループとして、既存事業においても次世代事業においても販売活動の基はお客様であり、お客様を増加させることが当社グループの経営基盤です。今後も当社グループのファンが1人でも多くなるよう、お客様軒数拡大を図ります。

フーズ事業の積極的な店舗展開、一層の品質管理とホスピタリティ強化

フーズ事業の積極的な店舗展開と飲料水事業の販路拡大を図り、安定した事業基盤の強化に努めてまいります。今後もお客様に満足していただける商品提供とともに、より一層の品質管理とホスピタリティを強化してまいります。

持続可能な社会づくりへの貢献

ESGの観点から長期的な視野で当社グループの事業を鑑み、あらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題を検討した結果、以下の6つのマテリアリティを特定し、各々にKPIを設定しております。

- 1)環境へ貢献...自社のCO2削減率、顧客のCO2削減率
- 2)地域社会への貢献...募金活動拡大や清掃活動等の地域/社会貢献活動の実施
- 3)コンプライアンスの徹底...ITコンプライアンス、ハラスメント、人権に関わる研修回数
- 4)安全および災害対策の強化...災害を想定した安否確認訓練回数
- 5)健康経営...定期健診受診率、精密検査受診率、適正体重維持者率、ストレスチェック受検率、喫煙率、運動習慣者比率
- 6)ダイバーシティの推進...育児休業取得率、女性就業比率、女性管理職比率、ダイバーシティ研修回数、キャリアセミナー回数、産前産後休業研修回数

各KPIに対し定量目標と目標年度を設定し、これらの達成を目指すことで、多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

アジア地域を中心としたグローバルへの更なる進化

当社連結子会社であるTRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.を通じてグローバルなビジネスへの投資と支援を実施し、アジアを始めとする世界の皆さまに、持続可能な価値をもたらすよう努めてまいります。

#### (3)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、電力・ガス自由化以降、脱炭素化、分散化、デジタル化という流れの中、電力・ガス・熱供給分野の一体的な改革が進み、エネルギー市場の垣根を越えた総合エネルギー市場が創出されております。さらに、AI・IoT等の革新的な技術の導入や異なるサービスの融合といったイノベーションの創発を通じ、エネルギー選択自由度の拡大や料金の最大限の抑制等、消費者の利便性が向上しております。

また、世界規模でのCO2削減取り組みや激甚化する自然災害に備えたインフラ強靱化、生活様式の変化等の国内外の多様な環境変化に対応し、環境適合、安定供給、経済効率の更なる高度化を進める必要があります。

なお、新型コロナウイルスの対応の影響については、リビング&ウェルネス事業及びフーズ事業において、一定の影響はあるものの、グループ全体としては限定的で、大きな影響は受けないものと見込んでおります。

## (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、持株会社である株式会社ミツウロコグループホールディングスの傘下に、エネルギー及び生活周辺サービスを中心とした「株式会社ミツウロコヴェッセル」、エネルギー関連商品の物流事業の最適化と統合的な管理を行う「株式会社ロジトライホールディングス」、風力発電所やバイオマス発電所の運営と小売電気事業として電気を販売する「ミツウロコグリーンエネルギー株式会社」、「株式会社ミツウロコヴェッセル」、フーズ事業の経営の統合的な管理を目的とした「株式会社ミツウロコフーズ」、バーガーレストランチェーンの運営を行う「カールスジュニアジャパン株式会社」、リビング&ウェルネスをテーマとした施設経営及び不動産賃貸を営む「株式会社ミツウロコ」、海外事業を統括する「TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.」、リース事業会社「株式会社ミツウロコリース」の8事業会社の他、グループ内における共通機能会社「株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ」、「株式会社三鱗」、「株式会社トライフォース」を含めた合計11社を配置した企業グループとして経営体制を敷いております。

当社グループの中心事業であるエネルギー事業、中でも高い収益力を維持するLPガスは災害時に強い分散型エネルギーとして注目されておりますが、その市場傾向は成熟期にあり、人口減少が見込まれるこれからの時代において飛躍的に市場規模が拡大することは見込めず、灯油やガソリン等の石油製品は需要が減少傾向にあります。こうした状況下で競争力を維持し、安定した収益を確保するため、徹底した合理化による事業コストの削減はもとより、次世代の中核となり得る事業の市場開拓と収益力拡大による成長戦略が重要となります。

持株会社制による経営体制により、既存事業・次世代事業の区別なく、それぞれの事業会社に権限と責任を委譲し、迅速な経営判断で環境の変化に対応していくのはもちろん、持株会社は各会社の監督機能としてグループ全体の成長を一義に、人・物・金の重点投資先を戦略的に判断してまいります。

環境問題への取り組みについては、エネルギーを軸とした当社の事業を通じカーボンニュートラル実現と安定供給の両立に向けた持続可能なエネルギーサプライチェーンの構築と地域に密着した安全で安心なサービスの拡充に努め、再生可能エネルギーの普及、配送業務のDX化等を通じた燃料消費量の抑制とCO2の削減への取り組み、ペットボトルのラベルレス化による環境負荷の低減を積極的に推進してまいります。

また、企業を支える重要な存在である従業員が、身も心も健康に働ける組織であるように、「ミツウロコヘルスケア宣言」のもと、健診受診100% 受動喫煙防止 女性の健康 メンタルヘルス 新しい生活様式への対応を5本の軸とした健康経営を進めております。今後も、従業員の健康増進のために様々な取り組みを行ってまいります。

また、当社グループでは「ミツウロコグループ人権方針」を定め、様々なステークホルダーの人権尊重に継続的に取り組むとともに、女性活躍推進を始めとするダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

これからも、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な経営活動・事業活動に努めるとともに、“豊かなくらしのにないて”として社会の持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動にご理解をいただき、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの株価、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 需要動向について

当社グループの主力商品である石油製品及びLPガスは、一般的に気温が低いと需要が伸びることから、天候により売上高が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 商品の調達について

当社グループの主力商品である石油製品、LPガス及び電力は、原油価格及びLPガスのCP等の変動や、為替レートの動向、天候不順や国際情勢等による電力需給の逼迫を通じた卸電力市場価格の動向により売上原価が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを軽減する目的で、必要に応じて先物取引等によるヘッジ取引や仕入調達先の分散等の試みを行っておりますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

### (3) 営業戦略について

当社グループは、家庭用エネルギーである石油製品、LPガス及びその周辺機器を販売するエネルギー事業及び、風力発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの発電及び一般家庭への電力小売販売を行う電力事業をコア事業としております。エネルギー選択の自由度拡大や料金の最大限の抑制等により、同業者間の顧客獲得競争が激化しており、それらによる顧客の減少並びに販売価格の低下が当社グループの収益面に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 災害等について

当社グループの各事業所には、石油製品及びLPガスの貯蔵設備、発電所等があります。法令上の定期検査、自主保安体制による設備点検、定期的な改修等を行っておりますが、大規模な地震やその他災害等により漏洩事故や資産の毀損を生じさせる可能性があります。

### (5) 投資等について

当社グループは、経営基盤の強化をはかるため、国内外において子会社または関連会社の設立、外部との資本提携等を行っております。投資等については、投資リスク等を十分勘案したうえで決定し、投資価値の回収可能性を定期的にチェックしておりますが、経営環境の変化や予測し難い事態等が生じ投資先の財政状態及び経営成績が悪化し、投資の回収可能性が低下する場合及び株価が一定水準を下回る場合には、投資の一部または全部が損失となるリスクがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 固定資産について

当社グループは、事業用固定資産を数多く所有しておりますが、いずれも事業遂行には必要不可欠なものであり、過去及び現在においても十分なキャッシュ・フローを生成していると認識しております。投資価値の回収可能性を定期的にチェックしておりますが、今後の地価の動向や当社グループの収益状況の変化によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 法的規制について

当社グループが事業を営む上で遵守すべき法律・規制は多岐に亘ります。エネルギー事業及び電力事業では高圧ガス保安法、消防法、電気事業法等、またフーズ事業においては食品関連法による様々な規制や外部公的機関による品質検査等があります。さらに今後は、世界規模でのCO2削減取り組み強化・脱炭素化の要請の中で、温室効果ガス排出規制や炭素税の導入等、様々な法的制約を受ける可能性があります。当社グループに適用のある法規制に違反した場合には、罰則や損害賠償、当社グループの信用の低下等により事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。また将来において、規制等の大幅な改正や厳格化、現在予見しえない規制等が設けられた場合には、多額の設備投資が必要になる可能性があります。

(8) 海外事業について

当社グループはアジア地域において海外事業を展開しており、為替リスクに加えて、各国における政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等、海外事業一般に内在するリスクを負っており、これらが事業の継続に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルスの感染拡大について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、在宅勤務を原則として、やむを得ず出社する場合は、2班体制の交代出勤（時差出勤）を実施しております。リビング&ウェルネス事業のハマボール及びスパイアスにおいては、お客様エリアに除菌・抗菌・抗ウイルスガラスコーティングを施工する等（SIAA認定）、十分な感染予防対策をとりながら営業しております。また、フーズ事業においても、飛沫防止用レジカーテン・アクリル板設置、アルコール消毒液の設置、ソーシャルディスタンス実施等の対応策を実施しております。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境」にも記載のとおり、当社グループに対する影響としては、リビング&ウェルネス事業及びフーズ事業において一定の影響はあるものの、グループ全体としては限定的と見込んでおりますが、今後の感染拡大の状況やそれに伴う景気動向等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動の停滞や個人消費の低迷等の厳しい状況で推移しました。足下では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことなどから新規感染者も大幅に減少し、経済・社会活動は緩やかながら回復の兆しがあったものの、感染力の強い新たな変異株（オミクロン株）の流入等により、回復は鈍化し、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境においては、電力・ガス自由化以降、脱炭素化、分散化、デジタル化という流れの中で、電力・ガス・熱供給分野の一体的な改革が進み、エネルギー市場の垣根を越えた総合エネルギー市場が創出され、AI・IoT等の革新的な技術の導入や事業者間の活発な競争、異なるサービスの融合などのイノベーションの創発を通じ、エネルギー選択の自由度拡大や料金の最大限の抑制等、消費者の利便性の向上が進展しております。

一方で、世界規模でのCO2削減取り組み強化・脱炭素化の要請や2050年のカーボンニュートラル実現に向けた宣言、自然災害の頻発化・激化に伴うエネルギー安定供給のためのインフラ強靱化の要請の高まりに加え、ウクライナ情勢の変化などによる資源価格の高騰、国際的な需給構造の変化、少子高齢化や人口減少による需要変化、そして新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化等、エネルギー事業を取り巻く構造的環境は大きくかつ急激に変化しており、国内外の多様な環境変化に即応した対応が求められております。これらの変化の下、エネルギー事業者は環境適合、安定供給、経済効率の観点から、サステナブルな社会に向けた低炭素化・脱炭素化、安全・安心な社会に向けたレジリエンス強化、安定供給継続・事業継続に向けた経営基盤の強化等の更なる高度化を進めることが必要と考えられております。

このような状況下、当社はアジアにおけるセルフストレージ事業に参入すべく、当社の連結子会社である TRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD. が Singapore Post Limited の子会社である SingPost Investments Pte. Ltd. との間で同社の保有する General Storage Company Pte. Ltd. (以下「GSC 社」)の全発行済株式を譲り受ける契約を、2021年9月に締結し、12月に株式を100%取得（子会社化）いたしました。当社グループは、GSC 社を傘下におくことで、独自の付加価値をもつセルフストレージや倉庫保管等をアジア太平洋地域の地域社会や企業に提供し、アジアでのマーケットシェアの拡大を図ってまいります。

国内においては、当社連結子会社である株式会社ミツウロコビバレッジを通じて、2021年11月に静岡ジェイエイフーズ株式会社（2022年4月1日付で「静岡ミツウロコフーズ株式会社」に商号変更）の株式を100%取得（子会社化）いたしました。本件により清涼飲料水の生産能力を獲得することで、約3,000億円規模と言われているミネラルウォーター市場から約3.8兆円を誇る清涼飲料市場へ参入し、あらたな事業分野において一層の事業規模拡大を図ってまいります。

また、ミツウロコグループ全体の顧客体験価値（カスタマーエクスペリエンス、CX）を向上させるデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）の推進を目的に、2021年12月、当社の孫会社である株式会社トライフォースを持株会社である当社直下の子会社とし、より機動的な組織経営を行うことといたしました。グループ横断的視点でのマーケティングを推進し、ミツウロコグループが提供しているエネルギー、電力、フーズ、リビング&ウェルネスなど様々な分野のサービスや有形無形資産をデジタルによりエコシステム（経済圏）化することで、グループとしての総合的な競争力を高めていきます。

主力のエネルギー事業においては、引き続き堅実な事業基盤のもと、地域に根差したグループの総合力を活かし、地域の安定供給を担う主体として、有事にも対応可能な供給インフラの維持と整備を図るとともに、お客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた様々な取り組みを行っております。当社の連結子会社であるミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、再生可能エネルギー主力電源化の普及及び電力系統の安定化へ向けた取り組みとして、北海道北広島市に2022年12月の運用開始を目指し、「北広島第一、第二蓄電所」の建設準備を開始いたしました。

当社は、多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、持続可能な社会づくりに貢献するため、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から長期的な視野で当社グループの事業を鑑み、あらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題を検討し、6つの重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。環境への取り組みとしては、環境意識の高まりとともにCO2削減を重視されるお客様に向けた、CO2排出量だけでなく再生可能エネルギー由来にこだわった環境低負荷な電力プラン「ミツウロコグリーンプラン」の提供やLPWA通信による遠隔自動検針で取得した指針情報を活用し、最適な容器交換日の提示と配送計画を立案する「SmartOWL配送業務効率化ソリューション」の提供開始など、再生可能エネルギーの普及や燃料消費量の抑制、CO2の削減によるサステナブルな社会の実現に向けてミツウロコグループ全体でESGへの取り組みを推進しております。また、従業員が安心安全に働くことができる環境を維持構築するためにも、健康経営の推進に取り組んでおります。

なお、2022年4月4日に行われた東京証券取引所の市場再編について、当社は、2021年12月24日公表の「新市場区分における「プライム市場」の選択取り下げ及び「スタンダード市場」選択申請に関するお知らせ」に記載のとおり、当社を取り巻く経営環境の変化のスピード、市場の動向並びに当社の状況を踏まえ再度検討した結果、限られた経営資源を既存の主力事業に加え、「環境領域」、「カーボンニュートラルの実現」及び「グローバル対応領域」等における新たな価値を創造する事業への投資や事業開発、組織強化並びに人材育成に傾斜配分することで、今後の中長期的な企業価値向上に取り組むことが、株主利益の向上をはかる上で最適な選択と考え、「プライム市場」の選択を取り下げ、「スタンダード市場」を選択することを決議し、4月より「スタンダード市場」に移行しております。当社はこれからも、コーポレート

ガバナンスの高度化及びサステナビリティへの取り組みを推進し、持続的な成長及び企業価値の向上に努めてまいります。

グループ全体の業務効率化としては、グループのシェアードセンターであるミツウロコ事務センターにおいて、予てよりDXの概念の下、積極的にRPA(Robotic Process Automation)やAI-OCRを活用し、業務のデジタル化をベースに間接業務コストの削減に取り組んでおります。特にエネルギー事業の受発注業務では、受託を開始した2014年以降、業務プロセス短縮や帳票のデジタル化、フォーム統合等を行いながら、RPAによる業務自動化を継続的に推進しており、前年度までに入力業務の90%が自動化され、一人あたりが処理した業務データの数に2.9倍となり、単位コストを66%削減することができました。

RPA活用範囲を広げるため、現在は紙や画像の活字を読み取りデジタルデータに変換が可能なAI-OCRの積極活用に注力しておりますが、受発注業務においては紙を一枚も排出することなく全ての業務を完結させていることから、一般的に難しいと言われるシェアードセンターのリモートワーク移行についても比較的スムーズに実施することができ、現在も出勤率は30%台を維持しております。ミツウロコ事務センターでは、今後も最先端技術を取り入れた業務効率化ツールの利用を進め、グループの生産性向上に貢献してまいります。

更に、日本電気株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社との協業によるAI・IoTを活用したLPガス業務効率化ソリューション「SmartOWL(スマートオウル)」への取り組みでは、遠隔でLPガスメーターの情報を取得・提供するサービスに続き、日次指針を有効活用した「SmartOWL配送業務効率化ソリューション」の商用を2021年10月より開始し、LPWA等を利用して日次指針を取得している全てのLPガス事業者の課題解決に向けた取り組みをスタートいたしました。このソリューションは株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズが特許を取得し、1年間にわたる実証実験では配送回数を29.1%削減、配送業務時間は30.9%を削減した“LPガス配送計画システム”で、既に多くの事業者の皆様から反響とお問い合わせをいただき、今後一層の利用拡大を見込んでおります。

当連結会計年度は、エネルギー事業における燃料価格の上昇及び電力事業における電力仕入調達価格の上昇等により、売上高は前期比10.4%増の2,500億33百万円、営業利益は前期比84.3%減の8億23百万円、経常利益は前期比51.3%減の29億25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比43.3%減の19億9百万円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等により、当連結会計年度はフーズ事業の店舗において実施した臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費・賃借料等)を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に9百万円計上(前年度はフーズ事業の店舗やりビング&ウェルネス事業の施設において、2億6百万円計上)しております。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は89億31百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3億89百万円増加しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

各セグメントの状況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来は（その他事業）に含めておりました（海外事業）について、海外子会社の連結開始により量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、当社グループ内での経営管理区分の見直しを行った結果、当連結会計年度より、従来は「その他事業」に含めておりました煉炭・豆炭等の販売事業を「エネルギー事業」に変更しております。報告セグメントに関する詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

#### （エネルギー事業）

LPガス事業におきましては、前年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、飲食店をはじめとする業務用の需要が引続き回復傾向にあるため、業務用販売数量は前期比で103.8%となりました。また、新規顧客獲得活動を積極的に行っておりますが、前年度の巣ごもり需要が解消したことにより、家庭用販売数量は前期比96.9%となりました。

石油事業については、外出控えは続いているものの、原油価格高騰に連動した販売価格上昇による需要低下や大雪による配送遅延などにより、家庭用灯油販売数量は前期比95.2%となっております。

住宅設備機器販売事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた海外部品メーカーからの調達遅れ及び世界的な半導体・ハーネス不足によるガス器具全般の納期遅れが継続しており、売上高は前期比92.0%となりました。

なお、（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更した結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度のエネルギー事業の売上高は4億4百万円減少、営業利益は47百万円減少しております。

以上の要因に加え、仕入価格の上昇に伴う販売価格上昇の結果、売上高は前期比24.0%増の1,378億40百万円となる一方、売上原価率の上昇により営業利益は前期比33.7%減の27億91百万円となりました。

環境意識がより一層高まる中、太陽光発電と蓄電池の「創蓄連携システム」は当社にとって重要な位置付けと考えており、脱炭素 CO2削減に効果的な創エネ・蓄エネ・省エネ等を積極的に推進し、カーボンニュートラルへ向けた取り組みを加速してまいります。

#### （電力事業）

小売電気事業におきましては、新型コロナウイルス感染症による電力需要へのマイナス影響等はありませんでしたが、経済活動全体が停滞した影響下、コスト削減の希求から「ミツウロコでんき」を選んでいただけるお客様は増加し、電力の単位使用料は低減したものの電力契約数が増加いたしました。

しかし、（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更した結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の電力事業の売上高は83億68百万円減少、営業利益は4億37百万円増加しております。当該基準の適用を踏まえ、前連結会計年度まで営業収益に計上していた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）第36条第1項の再エネ特措法賦課金及び第28条第1項の再エネ特措法交付金の会計処理は、営業収益より除くこととなり、対応する費用を計上しないこととなった結果、売上高は前期比5.4%減の940億57百万円となりました。また、2021年9月以降、経済回復により電力需要が増加する中で、LNG・天然ガスや石炭等の発電用燃料の輸入価格が高騰し、電力仕入調達価格も高騰した結果、営業損失は13億43百万円（前期は15億90百万円の営業利益）となりました。

昨今の気候変動がもたらす影響が深刻さを増す中、CO2削減が大きな課題となっておりますが、太陽光や風力などの「自然由来の電気」を利用したいと考えるご家庭や個人事業者の方を対象とした、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の5都県市にお住まいのご家庭や個人事業者を対象とした「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンにおける小売電気事業者の選定も受けました。また、2021年3月より、沖縄と一部離島を除く全国へ、電気自動車（以下、EV）を利用または購入されるお客様向けの料金プラン「EVグリーンプラン（再生可能エネルギー由来100%）」の提供エリアを拡大しました。2021年7月からは、電力の消費を減少または増加させることにより電力の需要と供給のバランスをとるため、卸市場価格の高騰時または系統信頼性の低下時において、電気料金価格の設定またはインセンティブの支払に応じて、需要家側が電力の使用を抑制するよう電力の消費パターンを変化させる仕組みである「デマンドレスポンスサービス」の提供を、特別高圧・高圧のお客様を対象に開始し、節電やピークシフト、省エネへの取り組みを通じて電力の安定性や経済的なエネルギー利用へ貢献し、脱炭素化社会に向けた再生可能エネルギー導入拡大につなげてまいります。

今後も、対象となるお客様の拡大や、蓄電池・EV等のリソースを活用した調整力の確保など、「豊かなくらしのにないて」として、多くのお客様へ電気をお届けするとともに、社会やお客様の暮らしに役立つサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

### (フーズ事業)

飲料水事業は、2021年11月に静岡ミツウロコフーズ株式会社(旧社名は静岡ジェイエイフーズ株式会社)を当社グループに加えたことで、清涼飲料の生産拠点が5ヶ所となり、製造能力が大幅に増加しました。同社は、各種清涼飲料水の受託製造を軸に事業を推進しております。また、新商品開発においても大手飲料メーカーとの連携により、お客様に喜ばれる商品の開発にも注力しています。同社の品質向上に対する取り組みと高い製造技術は、グループ全体の品質向上に大きく貢献しています。これはミツウロコグループが標榜する「安心・安全」への取り組みに資するものであり、更なる生産増加に向けた基本戦略となっています。今後も品質の向上を第一とすることでお客様の信頼に添えてまいります。

ミネラルウォーター事業を展開する株式会社ミツウロコビバレッジは、自社工場の常時フル稼働に加え、外部への製造委託等により販売数量は前期比109%と堅調に推移しております。また静岡ミツウロコフーズ株式会社との連携による製品メニューの拡充により、これまでお応え出来ていなかった多様なお客様の要望に対応可能となりました。今後も引き続きサービスを向上させることで、お客さまのご期待に応えられるよう努めてまいります。

全国に店舗を展開しているベーカリーの「麻布十番モンタポー」は、ECサイトをリニューアルし、より親しみやすく、お客様目線に立ったサイトの構築を実施、これまで取りこぼしていた店舗展開エリア以外のお客様へのアクセス向上を図っています。製品では東京学芸大学附属世田谷中学校の学生が考案したパンを商品化しました。同商品は、同中学の授業で行われた「麻布十番モンタポーのパンのマーケティング及び商品開発」で出された案を取り入れました。未来ある生徒とともにブランドを成長させるという思考のもと、これまでにない新商品開発を行うことで、商品開発の多元化を図ります。

ハンバーガーチェーンの「カールスジュニアジャパン」は、引き続きテイクアウトデリバリーの拡充などの対策を施すとともに『お客様の安全を最優先』として店舗内の衛生管理強化を実施しております。またバーガー・ドリンク共に新商品を投入することで、お客様より好評を得ており、リピーターの増加に役立っています。

フーズ事業全体の業績といたしましては、店舗展開を主軸とする食品販売事業におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は一定程度あるものの、飲料水事業が販路拡大により好調に推移しており、売上高は前期比18.7%増の134億76百万円、営業利益は1億27百万円(前期は95百万円の営業損失)となりました。

### (リビング&ウェルネス事業)

ウェルネス事業のスパ イアス・ハマボールは、2022年1月21日～3月21日にわたるまん延防止等重点措置の影響を受け、昨年未まで好調であった入館者数が一時的に停滞しました。3月中旬になると、スパ イアスでは健康志向を反映したサウナ需要やコワーキングスペース利用者、ハマボールでは春休み期間の学生利用が増加し、回復基調を見せております。

また、スパ イアスでは創業13周年を記念した横浜DeNAベイスターズ公認オリジナルサウナハットを販売し、各種メディアの注目を集めております。

ハマボールでは、ウェルネスラボ主導のもと「廃棄ボウリングピン」のリユースを目的とした、Rain-Bowling(レインボウリング)プロジェクトを展開しております。その一つとして、リユースアイデアを公募する「リユースコンテスト」(神奈川新聞社協力企画)の開催に向け準備をしております(2022年5月～6月末開催予定)。

引き続き、スパ イアスの温泉IoT(施設混雑可視化サービス)等を活用し、新型コロナウイルス感染防止対策に努め、横浜エリアにおける施設価値とプレゼンスの向上、集客の回復に努めてまいります。

不動産事業では、賃貸スキームの変更による費用の削減や既存物件への追加設備投資等を行い、収益力の維持向上を実現しております。また、ポートフォリオ拡大を目指し、新規物件の取得活動を積極的に行ってまいりました。2021年10月に取得した福岡市のレジデンス「BlancCiel NISHIJIN(ブランシエル西新)」は順調に稼働率を伸ばしており、2022年3月末現在ほぼ満室稼働しております。また既存物件の価値向上策として、仙台市青葉区に所有する賃貸マンション(一部事務所・店舗)のリノベーションを実施しております。居室のリフォームのみならず、共用部にはシアタールームやライブラリのあるラウンジを設け、利用者がくつろげる空間づくりを進めています。設置する家具はサブスクリプションサービスを活用し、廃棄等の環境負荷を最小限にする取り組みを行っています。

ハマボールイアスピルの来館者数は、2021年9月の緊急事態宣言解除後は緩やかに回復し、ビルを挙げての販促キャンペーンで集客を加速させていましたが、本年1月から3月までまん延防止等重点措置期間に入ったことにより、2～3月の来館者数は低調となりました。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更した結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度のリビング&ウェルネス事業の売上高と売上原価は、それぞれ1億59百万円減少しております。

リビング&ウェルネス事業全体としては、営業時間短縮等の影響により、売上高は前期比0.5%増の22億6百万円、営業利益は前期比21.9%減の3億24百万円となりました。

（海外事業）

2021年12月にミツウロコグループ傘下に加わったGSC社他6社のレンタル収納事業の損益について、第4四半期連結会計期間より連結財務諸表に取り込んでおります。連結初年度については、海外事業全体として売上高は5億8百万円（前期は-百万円）となりましたが、買収時に発生したのれんの償却額42百万円に加え、デューデリジェンス等の一過性の費用1億7百万円が発生したことから、営業損失は77百万円（前期は19百万円の営業損失）となりました。

なお、当社と戦略的業務提携契約を締結しているSiamgas & Petrochemicals Public Company Limitedは、原油価格高騰等の影響により業績は好調に推移しており、同社からの当連結会計年度の受取配当金は前期比109.5%増の6億39百万円となり、営業外収益に計上しております。

（その他事業）

情報システム開発・販売事業においては、エネルギー自由化時代の中で、信頼性の更なる向上や顧客密着度の高さ等を意識したLPガス販売管理システムである「COSMOSシリーズ」の拡販を行っておりますが、リース事業における売上高の減少等により、その他事業全体としての売上高は前期比17.3%減の19億43百万円となる一方、リース事業の債権の健全化による引当金の減少により営業利益は46百万円（前期は11百万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、50億13百万円（前期比6.1%減）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益34億37百万円、減価償却費30億82百万円、売上債権の増加額96億33百万円、仕入債務の増加額68億77百万円、法人税等の支払額23億45百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、84億17百万円（前期は35億23百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出26億37百万円、無形固定資産の取得による支出10億68百万円、投資有価証券の売却による収入13億15百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出57億86百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、7億59百万円（前期は48億58百万円の支出）となりました。

主な要因は、長期借入れによる収入48億52百万円、長期借入金の返済による支出20億21百万円、自己株式の取得による支出13億21百万円、配当金の支払額14億10百万円等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比40億30百万円減少し、212億67百万円となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## (イ) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	159	104.0
電力事業	2,636	117.5
フーズ事業	4,474	119.7
合 計	7,270	118.5

(注) エネルギー事業については(株)ミツウロコヴェッセルの煉炭生産実績、電力事業については風力発電会社等の電力生産実績、フーズ事業については(株)ミツウロコビバレッジの飲料水生産実績等であり、それぞれ実際生産金額によっております。

## (ロ) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	116,726	130.0
電力事業	90,593	97.2
フーズ事業	4,135	120.1
その他事業	553	124.3
合 計	212,009	113.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (ハ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	137,840	124.0
電力事業	94,057	94.6
フーズ事業	13,476	118.7
リビング&ウェルネス事業	2,206	100.5
海外事業	508	-
その他事業	1,943	82.7
合 計	250,033	110.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

( ) 資産の部

当連結会計年度における資産の残高は、前連結会計年度末と比較して95億45百万円増加の1,547億35百万円となりました。

主な要因としては、子会社株式取得の支払等による現金及び預金の減少39億77百万円、売上高の増加等に伴う売掛金の増加108億36百万円、GSC社及び静岡ミツウロコフーズ株式会社の連結開始等に伴う建物及び構築物の増加33億83百万円、土地の増加24億63百万円及び有形固定資産のその他の増加27億68百万円、取得による企業結合により発生したのれんの増加28億29百万円、株式の市場価格の下落及び売却に伴う投資有価証券の減少97億99百万円等によるものです。

( ) 負債の部

当連結会計年度における負債の残高は、前連結会計年度末と比較して151億45百万円増加の670億45百万円となりました。

主な要因としては、売上原価の増加等に伴う支払手形及び買掛金の増加74億63百万円、長期借入金からの振替等による1年内返済予定の長期借入金の増加13億15百万円、子会社株式取得のための資金需要増加等による長期借入金の増加20億24百万円、その他有価証券評価差額金の減少等に伴う繰延税金負債の減少27億49百万円、GSC社及び静岡ミツウロコフーズ株式会社の連結開始に伴う短期リース債務の増加8億42百万円、流動負債のその他の増加26億43百万円及び長期リース債務の増加21億64百万円等によるものです。

( ) 純資産の部

当連結会計年度における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して56億円減少の876億89百万円となりました。

主な要因としては、自己株式の消却等による資本剰余金の減少19億54百万円、親会社株主に帰属する当期純利益及び剰余金の配当に加え、(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用したことに伴う当連結会計年度の期首の純資産に反映された会計方針の変更の累積的影響額等による利益剰余金の増加16億13百万円、投資有価証券の評価額減少に伴うその他有価証券評価差額金の減少65億86百万円等によるものです。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の売上高は前期比10.4%増の2,500億33百万円、営業利益は前期比84.3%減の8億23百万円、経常利益は前期比51.3%減の29億25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比43.3%減の19億9百万円となりました。

( ) 売上高の状況

エネルギー事業セグメントにつきましては、燃料価格の上昇に伴う販売価格上昇の結果、前連結会計年度に比べて24.0%増加の1,378億40百万円となりました。

電力事業セグメントにつきましては、主として収益認識基準改正の影響により、前連結会計年度に比べて5.4%減少の940億57百万円となりました。

フーズ事業セグメントにつきましては、飲料水事業の好調な推移に加え、静岡ミツウロコフーズ株式会社の連結開始によって、前連結会計年度に比べて18.7%増加の134億76百万円となりました。

リビング&ウェルネス事業セグメントにつきましては、ウェルネス事業において入館者数が回復傾向にある一方、収益認識基準改正の影響により、前連結会計年度に比べて0.5%増加の22億6百万円となりました。

海外セグメントにつきましては、当連結会計年度よりGSC社の連結開始に伴い5億8百万円となりました。(前連結会計年度は-百万円)

その他事業セグメントにつきましては、リース事業の売上高減少等により前連結会計年度に比べて17.3%減少の19億43百万円となりました。

以上の結果、連結損益計算書の売上高は、前連結会計年度と比べて235億71百万円増加の2,500億33百万円となりました。

## ( )営業利益の状況

エネルギー事業セグメントにつきましては、燃料価格の上昇による売上原価の増加により、前連結会計年度と比べて33.7%減少の27億91百万円となりました。

電力事業セグメントにつきましては、電力市場価格高騰の影響により電力仕入調達価格が上昇し、営業損失は13億43百万円（前連結会計年度は15億90百万円の営業利益）となりました。

フーズ事業セグメントにつきましては、食品販売事業において新型コロナウイルスの感染拡大による影響は一定程度あるものの、飲料水事業が好調に推移し、1億27百万円の営業利益（前連結会計年度は95百万円の営業損失）となりました。

リビング&ウェルネス事業セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための営業時間短縮等の影響により、前連結会計年度と比べて21.9%減少の3億24百万円となりました。

海外セグメントにつきましては、GSC社の買収時に発生したのれんの償却額及びデューデリジェンス等の一過性の費用により77百万円の営業損失（前連結会計年度は19百万円の営業損失）となりました。

その他事業セグメントにつきましては、リース事業における債権の健全化による引当金の減少等により、46百万円の営業利益（前連結会計年度は11百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、連結損益計算書の営業利益は、前連結会計年度と比べて44億8百万円減少の8億23百万円となりました。

## ( )経常利益の状況

営業利益が前連結会計年度と比べて44億8百万円減少した一方、受取配当金の増加3億69百万円や受取保険金の増加3億18百万円、デリバティブ利益の増加51百万円及びデリバティブ損失の減少4億83百万円等により、経常利益は前連結会計年度に比べて30億78百万円減少の29億25百万円となりました。

## ( )親会社株主に帰属する当期純利益の状況

経常利益が前連結会計年度と比べて30億78百万円減少した一方、投資有価証券の売却により特別利益が7億68百万円増加し、新型コロナウイルス感染症による損失等により特別損失が4億56百万円減少しました。また法人税等も4億21百万円減少したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて14億59百万円減少の19億9百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

事業活動にかかる運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、それに加えて金融機関からの短期借入により流動性を保持しています。また、当社と連結子会社間では、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により資金融通を行うことで資金効率を高めております。

一方、設備資金等の長期資金につきましては、投資計画に基づき、市場金利動向や既存借入金の償還時期等を総合的に勘案し、金融機関からの長期借入により流動性を維持しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境」にも記載のとおり、グループ全体としては限定的で、資金繰りについても大きな影響は受けないものと見込んでおります。従いまして、投資については引き続き積極的に行っていくとともに、株主還元の見点からも、40%の配当性向を目処として、安定した配当政策を今後も実施していく方針です。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計上の見積り)」に記載しております。

なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売の拡充をはかるため、当連結会計年度はエネルギー事業を中心に全体で3,916百万円の設備投資を実施しました。

エネルギー事業セグメントの設備投資額は1,537百万円で、主に株式会社ミツウロコヴェッセル営業拠点およびLPガス供給先等への供給設備の設置・改修に係るものであります。

電力事業セグメントの設備投資額は524百万円であります。

フーズ事業セグメントの設備投資額は207百万円であります。

リビング&ウェルネス事業セグメントの設備投資額は870百万円で、主にブランシエル西新の不動産投資に係るものであります。

海外事業セグメントの設備投資額は12百万円であります。

その他事業セグメントの設備投資額は106百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア		合計
郡山工場 他 (福島県郡山市)	エネルギー 事業	煉炭の生産設備	9	0	- -	-	1	-	11	-
本社事業所 他 (東京都中央区 他)	エネルギー 事業	LPガス・ 石油製品 販売設備	912	334	7,217 (218,650) [7,870]	-	2	-	8,467	-
VIP大島 他 (東京都江東区 他)	リビング& ウェルネス 事業	賃貸マンション等	3,493	17	4,295 (25,942) [941]	-	22	-	7,828	-
ハマボールイ アス (神奈川県横浜 市西区)	リビング& ウェルネス 事業	温浴施設 他	2,822	12	33 (5,211) -	-	12	-	2,881	-
中部事業部 他 (愛知県名古屋 市他)	フーズ事業	倉庫等	4	-	- -	-	0	-	4	-
本社事務所 他 (東京都中央区 他)	-	その他	380	0	310 (21,139) -	19	80	53	843	21
合 計	-	-	7,622	365	11,856 (270,943) [8,811]	19	119	53	20,037	21

## (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ミツウロコ ヴェッセル	本社事業所 (東京都中央 区他)	エネルギー 事業等	L Pガス供 給設備等	558	1,093	8 (194) [128,992]	311	211	2,182	402 [93]
(株)ミツウロコ ヴェッセル東北	本社事業所 (宮城県仙台 市他)	"	"	223	281	0 (11) [7,243]	39	316	861	161 [39]
(株)ミツウロコ ヴェッセル中部	本社事業所 (愛知県名古屋 市他)	"	"	181	220	- - [30,175]	7	38	446	50 [10]
(株)ミツウロコ ヴェッセル関西	本社事業所 (大阪府大阪 市他)	"	"	35	31	0 (4) -	45	8	120	36 [8]
(株)山梨ミツウロ コ	本社事業所 (山梨県中央 市)	"	"	37	97	10 (3,375) [9,437]	0	42	190	59 [8]
陸奥高圧ガス(株)	本社事業所 (青森県五所 川原市)	"	"	24	9	176 (10,002) -	3	1	215	13 [1]
北海道ミツウロ コ(株)	本社事業所 (北海道北広 島市他)	"	"	84	95	- - -	9	8	198	47 [14]
ミツウロコドラ イヴ(株)	ガソリンスタ ンド(千葉県 千葉市他)	"	ガソリン スタンド設備 等	148	39	63 (1,109) -	-	4	256	31 [42]
(株)ハマエステー ト	賃貸用マン ション(神奈 川県川崎市 他)	リビング& ウェルネス 事業	賃貸用不動 産	415	-	1,080 (3,617) -	-	0	1,495	- [1]
ミツウロコグ リーンエネル ギー(株)	神栖風力発電 所 他(茨城 県神栖市他)	電力事業	風力発電 設備	281	285	51 (87,733) [26,024]	100	275	995	139 [10]
(株)的山大島風力 発電所	的山大島風力 発電所(長崎 県平戸市)	"	"	226	435	0 (443) [358,495]	-	1	664	- [-]
(株)ミツウロコ岩 国発電所	岩国バイオマ ス発電所(山 口県岩国市)	"	バイオマス 発電設備	180	119	383 (31,873) -	15	0	698	- [-]
(株)ミツウロコ リース	本社事業所 (東京都中央 区)	その他事業	リース資産 等	0	0	191 (162) -	1	0	192	4 [1]
(株)ミツウロコ プロビジョンズ	本社事業所 (東京都中央 区他)	フーズ事業	店舗設備等	85	0	4 (924) [4,313]	-	12	102	17 [146]
(株)ミツウロコ ビバレッジ	岐阜養老工 場 他(岐阜 県海津市 他)	"	飲料水製造 設備等	167	230	83 (1,733) [49,407]	15	6	503	56 [4]
カールスジュニ アジャパン(株)	本社事業所 (東京都中央 区他)	"	店舗設備等	78	16	- - -	5	0	100	8 [57]
(株)スイートスタ イル	本社事業所 (東京都中央 区他)	"	"	82	6	- - -	0	2	91	136 [324]
静岡ジェイエ フーズ(株)	庵原工場 他 (静岡県静岡 市清水区)	"	飲料水製造 設備等	175	189	- - [56,643]	489	38	892	157 [20]

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
General Storage Company Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	海外事業	レンタル 収納設備 等	-	-	-	-	2	2	27 [-]
Lock+Store (Chai Chee) Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	1,901	-	1,556 (15,527)	-	39	3,496	- [-]
Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	17	-	-	-	996	1,013	- [-]
Lock+Store (Ayer Rajah) Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	434	-	71 (4,401)	-	6	512	- [-]
L+S Self Storage Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	4	-	-	-	445	450	- [-]
Lock And Store (Glenmarie) Sdn. Bhd.	本社事業所 (Kuala Lumpur, Malay sia)	"	"	703	-	448 (5,100)	-	35	1,187	5 [-]
The Store House Limited.	本社事業所 (Hong Kong, China)	"	"	2	-	-	-	821	824	8 [-]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 土地の[ ]は、関係会社以外からの借用中のものの面積を外書しております。

4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,735,000
計	197,735,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,634,566	60,634,566	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	60,634,566	60,634,566	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年3月29日 (注)	5,804,920	62,332,388	-	7,077	-	366
2022年3月31日 (注)	1,697,822	60,634,566	-	7,077	-	366

(注)自己株式の消却による減少であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	23	239	108	1	2,976	3,368	-
所有株式数(単元)	-	212,233	5,149	258,830	36,506	1	93,087	605,806	53,966
所有株式数の割合(%)	-	35.03	0.85	42.72	6.03	0.00	15.37	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,000株は、「個人その他」に10単元含まれております。

2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式5,679単元が含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	5,064	8.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	4,990	8.23
田島株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	4,327	7.14
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,681	6.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,262	5.38
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	3,024	4.99
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	2,682	4.42
橋本産業株式会社	東京都台東区上野1-15-5	1,926	3.18
全国ミツウロコ会持株会	東京都中央区京橋3-1-1	1,710	2.82
株式会社パロマ	愛知県名古屋市長区瑞穂区桃園町6-23	1,685	2.78
計	-	32,354	53.36

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,000千株(株式給付信託(BBT)に関する(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式567,900千株を除く)あります。

2. 株式給付信託(BBT)に関する(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、持株比率の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式からは除外しております(当事業年度末567,900千株)。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 277,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,301,700	603,017	-
単元未満株式	普通株式 53,966	-	-
発行済株式総数	60,634,566	-	-
総株主の議決権	-	603,017	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式567,900株(議決権5,679個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区 京橋3-1-1	1,000	-	1,000	0.00
(相互保有株式) 新潟サンリン株式会社	新潟県新潟市中央区 東出来島11-18	271,900	-	271,900	0.45
(相互保有株式) 伊香保ガス株式会社	群馬県渋川市 伊香保町伊香保 549-19	6,000	-	6,000	0.01
計	-	278,900	-	278,900	0.46

(注) 株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式567,900株は、上記自己株式等に含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時とします。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

2022年3月31日現在で、株式会社日本カस्टディ銀行（信託E口）が当社株式567,900株を保有しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月8日)での決議状況 (取得期間 2022年2月9日)	1,046,000	1,104,576,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	954,600	1,008,057,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	91,400	96,518,400
当事業年度の末尾現在の未行使割合(%)	8.7	8.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.7	8.7

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	400	525,812
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,697,822	1,947,937,385	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,000	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、年間40%の配当性向を目処とするとともに、株主への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期におきましては、燃料価格や電力仕入調達価格高騰の影響を受け、親会社株主に帰属する当期純利益が減少し、配当性向が40%を上回りますが、現状の財務基盤を鑑み、株主還元強化及び安定した配当政策実施の観点から、第113期配当金として前期よりも2円増配の1株当たり年25円として実施することを決議しました。この結果、当期の配当性向は単体52.0%、連結79.9%となりました。

内部留保資金については、今後も中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、並びに株主価値増大に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月10日 取締役会決議	1,515	25

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、会社法及び会社法施行規則、金融商品取引法その他の法令、金融商品取引所の企業行動規範等に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備を行い、法令や社会倫理規範を遵守し、顧客や取引先、株主等への誠実な対応と透明性のある経営が確保され、事業活動における当社グループの社会的使命を果たすことを目的とするものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、2015年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しています。取締役会および監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

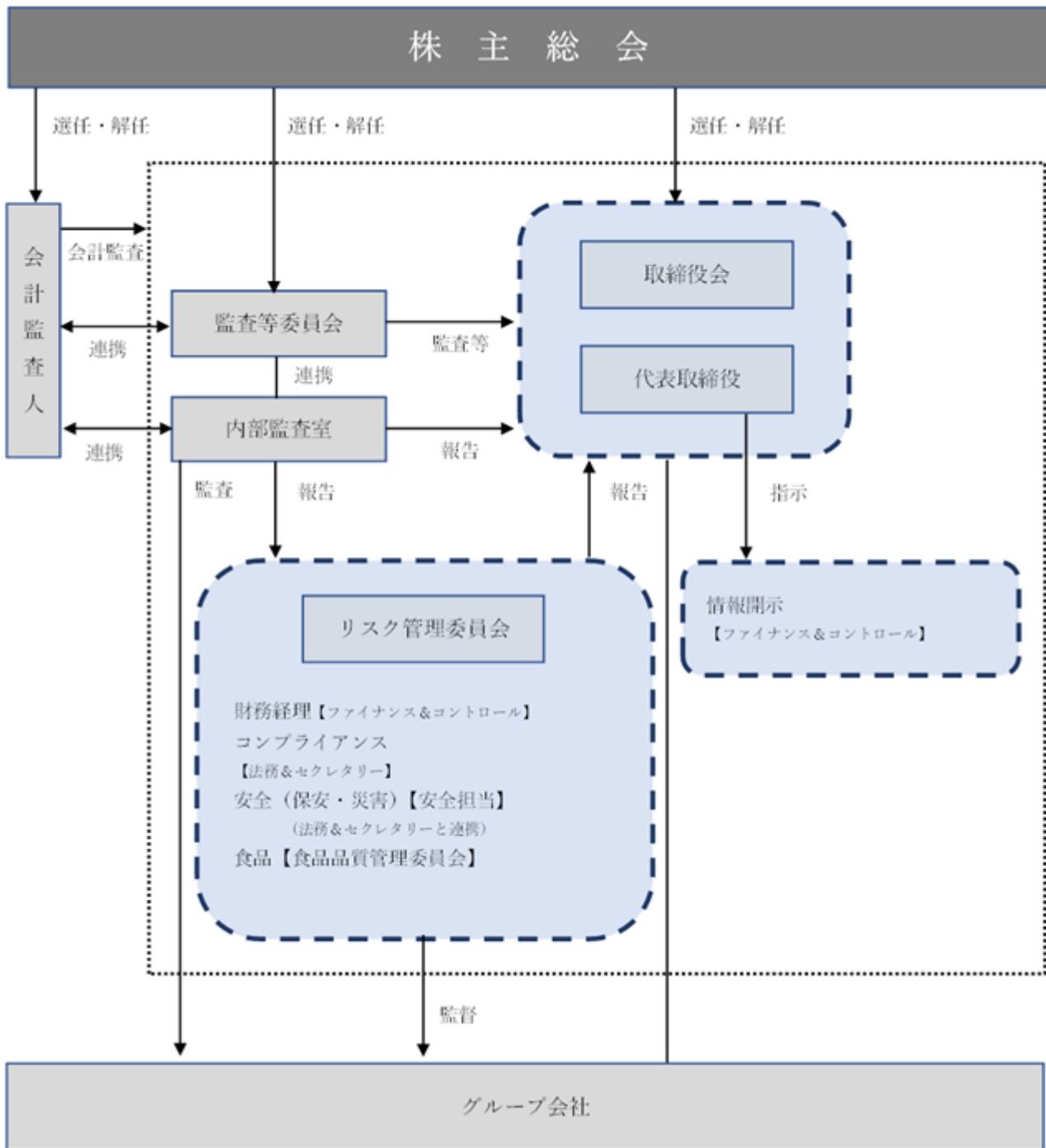
取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当社は3名の監査等委員である取締役(社外)を含む5名の社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適切性・透明性を確保します。

当社では、取締役会を毎月1回以上開催するとともに、常に経営課題の共有化に努め、課題の解決に向けたアクションを早期に実行できる体制を整えております。

また、遵法経営を行うため、代表取締役社長 田島晃平を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、田島晃平、二見敦、児島和洋、坂西学の4名で構成されており、コンプライアンスホットラインの運用等、法令遵守に係る諸問題の早期発見と問題解決をはかっております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図(有価証券報告書提出日時点)は次のとおりです。



## リスク管理体制の整備の状況

取締役会の下部機関としてリスク管理委員会を設置し、代表取締役社長が委員長となり、代表取締役社長の委任により内部統制担当取締役が委員長代行を務めております。

リスク管理委員会は、法令及び社会規範の遵守（コンプライアンス）に関する内部統制の推進及び監督を行うため、必要な体制の整備を行います。

また、コンプライアンスに関する情報がコンプライアンス担当部門まで正確かつ迅速に報告される報告体制を構築するとともに、従業員または外部者が、直接不利益を受けることなく情報を伝達することができるコンプライアンスホットラインをグループ全従業員が適正に利用することが可能となるよう、常に整備、改善し、適切に運営します。

リスク管理委員会は、当社グループのすべての業務に関し、各部門を所管する部門長がそれぞれの業務プロセスごとに設定した目的の達成に影響を与える事象について、リスク評価、課題の認識、そして課題認識に基づく業務改善を実施し、これらの実施に関する内部統制推進計画を取締役会の承認を得たうえで策定します。また、その進捗状況を監督するとともに、監査等委員会、内部監査部門と連携し、内部統制全般の制度設計や改善に関する方針を決定します。

財務報告に係る内部統制整備及び運用に係る課題については、ファイナンス&コントロールヘッドが、グループ横断的な検討、調整を行い、その検討・調整結果を取締役会へ報告します。

また、「食品品質管理委員会」を設置し、食の品質および法令に関するリスク管理を行い、安全に係るリスクについて、各部門と連携してリスク管理を行っております。

## 業務の適正性を確保するための体制

当社は、2015年9月14日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

### イ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を取締役会及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、法務&セクレタリーにおいてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同センターを中心に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営する。なお、法令・定款違反の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告の上、必要に応じて外部専門家と協力しながら対応に努める。

### ロ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書」という）に記録し保存する。取締役会及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

### ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害・事故、環境、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応することとする。また、取締役会は、毎年業務執行に関するリスクを検証するとともに、リスク管理体制についても必要に応じて見直しを行う。

### ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の意思決定方法については、稟議規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。また、職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。

さらに、これらの業務執行状況について、内部監査室による監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

ホ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与るとともに、ファイナンス&コントロールはこれらを横断的に推進、管理する。

- ．関係会社管理規程その他関連規程に基づき、子会社管理取締役・担当部門を設置し、子会社から子会社の職務執行及び事業状況を報告させる。
- ．当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
- ．当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
- ．当社及び当社を直接の親会社とする子会社それぞれにリスク管理担当部門を設け、各社連携して情報共有を行うものとする。
- ．当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。

ヘ．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。

ト．当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ．当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針を定める。
- ．グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、担当責任者を置く。
- ．各事業部門長は、リスク管理の基本方針に従い、担当する部門のリスク管理を行う。
- ．重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行う。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告をする。
- ．当社直轄の子会社は、その傘下の子会社のリスク管理を統括する。

チ．当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ．当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- ．当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにし、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- ．当社取締役会は、毎年ファイナンス&コントロールヘッドより報告される財務報告の内部統制計画についての検証を行うとともに、グループ各社と共有する。

リ．当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ．当社は、子会社の役職員に対し、法令、定款、社内規程を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するためのグループ企業行動規範を浸透させる。
- ．当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
- ．子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
- ．重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。
- ．子会社は、当社の定めるコンプライアンスガイドラインを参考に、各社の業務内容、規模、その他の事情に応じて、コンプライアンス体制の構築を推進する。

ヌ．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員である取締役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員である取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

ル．使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ．監査等委員である取締役は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人は監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた場合その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
- ．補助使用人の人事異動、人事評価等に関する決定は、監査等委員会の同意を要する。

ヲ．当社の監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- ワ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受理者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。
- カ．当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらのものに相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- ．当社は、子会社との間で、あらかじめ、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役または使用人等に報告することができる体制を整備する。
  - ．当社は、かかる体制により当社の取締役または使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- コ．当社及び当社子会社の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ．内部通報制度の窓口には弁護士を含めるものとし、内部通報があった場合には、当該弁護士は当社監査等委員会に対して速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
  - ．通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。
  - ．取締役会は、内部通報の状況及び事案の内容について、定期的に報告を受け、監査等委員会と協議の上、内部通報制度の見直しを行う。
- ク．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ク．当社のその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会と代表取締役社長、代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

#### イ．当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する取り組み

- ．当社グループでは、階層別あるいはテーマ別に「e-ラーニングによる全社員を対象にした情報管理研修」、「グループ経営職コンプライアンス研修」、「グループ経営職リスクマネジメント研修」、「新任管理職マネジメント研修」、「新入社員研修」等、新入社員から経営職まで定期的にコンプライアンス研修を実施しており、コンプライアンスの基本的な意味とその重要性の理解やコンプライアンスに関する意識および知識の向上を図っております。
- ．コンプライアンス教育の一環として、当社グループで行われている業務の具体的な事例を漫画化し、役員・社員がとるべき行動規範をまとめた『コンプライアンスハンドブック』を作成し、全従業員に配布のうえ、部門毎に繰り返し読みあわせを行うことでコンプライアンスに対する理解度の向上を図っています。
- ．当社グループでは部門毎にコンプライアンスに関するテーマについて議論を行う小集団活動を月1回以上実施しており、自らコンプライアンスを考える機会を与えることにより、各自の当事者意識や問題意識を促し、コンプライアンス意識の更なる向上を図っております。
- ．当社グループではコンプライアンスおよびリスク管理の推進を図ることを目的として、「リスク管理委員会」を設置しグループ全体のリスク管理を統括するとともに、部門毎に「内部統制責任者」、「内部統制推進者」、「内部統制推進委員」を選任し、当該部門におけるコンプライアンスに係る情報の発信や、現場従業員の相談窓口としての役割を果たしております。

- ・当社グループでは全ての管理職から不適切な会計処理、意図的な虚偽報告、その他の不正を行わないことを誓約する誓約書を取得し、また全従業員からコンプライアンス違反を行わないことを誓約する誓約書を取得し、コンプライアンスを意識させることで不祥事等の未然防止を図っております。
- ・組織的または個人的な法令違反、不正等行為の未然防止および早期発見を目的として、当社法務&セクレタリーや内部監査室、外部の法律事務所を相談窓口とした「コンプライアンスホットライン」を設置しており、当社従業員や取引先等からの違反行為に関する通報・相談に対し通報者の保護を図るとともに、内部監査室が責任をもって事実を調査し、必要に応じて当社法務&セクレタリーが是正措置・再発防止策を講じています。
- ・当社グループでは、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した、全従業員が常時携帯する「情報セキュリティカード」において、企業倫理憲章および法令遵守を訴えかけるコンプライアンステストについても記載し、コンプライアンス意識の向上および不正等行為の未然防止を図っております。

#### ロ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組み

当社は「文書管理規程」に従い、取締役会を始めとする各種重要会議の議事録や決裁書類など取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存しております。「株主総会議事録」、「取締役会議事録」等の重要な議事録については、法定の備置期間にかかわらず永久保管としております。

また、取締役及び監査等委員である取締役は文書管理規程において、常時これらの文書等を閲覧できる状態となっております。

#### ハ．当社の損失の危険（リスク）に関する取組み

- ・取締役会が定める「リスク管理規程」においてリスク管理委員会を設置しております。当事業年度はリスク管理委員会を3回開催いたしました。

リスク管理委員会は、当社グループの各部門において個別に策定される想定リスクに関するマニュアルを監督し、リスクの選定、対応に関する助言を行っております。リスク管理委員会は、リスクに関する管理監督全般を行うため、リスク管理に関わる諸規程の整備、改善に関する方針を決定しております。

- ・品質に係るリスク管理として、特に食の品質および法令に関する責任を明確化する為、食の品質管理担当者として役員2名に委嘱し、その責務を担っております。

また、安全にかかるリスクについては、安全担当執行役員が各部門と連携してリスク管理を行っております。

- ・情報保護に関して、「ミツウロコグループ 情報セキュリティ管理方針」のもと「情報管理規程」、「機密文書管理規程」、「文書管理規程」、「個人情報保護方針」及び「特定個人情報保護規程」を策定・運用しております。また、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した「情報セキュリティカード」を、全従業員が常時携帯しております。

なお、「個人情報保護方針」は当社ホームページ上に掲載しており、個人情報保護についての取組みや利用目的を確認できるようにしております。

#### ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

- ・会社の意思決定方法について、稟議規程において明文化しており、取締役会は稟議規程及び取締役会規則に基づき意思決定を行っております。

また、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程を明文化し、それらの規程に基づき業務を適正且つ効率的に遂行しております。

- ・当社は取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役に委任し効率的な意思決定を行っております。当事業年度においては取締役会を1年間で13回開催し（その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回あります）、経営戦略に基づく予算策定、M&A、設備投資、規程制定・改訂等について審議を行いました。

#### ホ．当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

- ・当社グループの稟議規程に基づき、当社グループの経営にかかわる重要事項は、当社取締役会の承認を受ける体制となっております。

- ・ 当社グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、ファイナンス&コントロールがこれらを横断的に推進・管理しております。
  - ・ 当社グループ各代表取締役は、毎月「コーポレートガバナンスコードに係るモニタリングシート」をファイナンス&コントロールへ提出しております。ファイナンス&コントロールはこれに記載された、「コンプライアンス」、「ルール遵守・情報の共有化」、「人事」、「財務経理」、「事業」等についてのリスクを管理しております。ファイナンス&コントロールは、月次で当社取締役会に、同シートで報告されたリスクについて報告し、問題発生を未然に防いでおります。また、必要に応じて関係部署や内部監査室が当社グループ会社の調査を行い、当社ファイナンス&コントロールにより是正措置・再発防止策を講じております。
  - ・ 財務報告に係る内部統制整備および運用に係る課題については、当社ファイナンス&コントロールヘッドがグループの横断的な検討・調整を行い、財務報告に係る内部統制の年度計画とその結果について、取締役会に報告しております。
  - ・ 業務の効率化・不正の未然防止・事後の速やかな発見を目的として、毎年、内部監査室長が取締役に報告を行う内部監査基本計画に基づき、当社子会社に対して内部監査室が業務監査を年に1回以上実施し、リスクの網羅的な把握と対応を行っております。
- へ. 当社の監査等委員の職務の執行及び監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組み
- ・ 当社は、監査等委員会を設けており、原則として月1回監査等委員会を開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。
  - ・ 監査等委員は、当社の取締役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
  - ・ 監査等委員は、代表取締役と情報・意見の交換の場を設けております。それに加えて、監査等委員は、内部監査室メンバー及び会計監査人等と定期的に情報・意見を交換し、監査の実効性・効率性を高めております。
  - ・ 監査等委員会および監査等委員の職務を補助するためのスタッフとして、兼任の使用人1名を配置しています。
  - ・ 会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領並びに情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人の選定に関わる協議も実施しました。
  - ・ 監査に係る諸費用については、事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき予算を確保しております。なお、当期の監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

#### 取締役及び監査等委員の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査等委員の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員（監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任につき、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

なお、当社と社外取締役である柳澤勝久氏、松井香氏、菅原英雄氏、河野義之氏及び田嶋圭氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および以下に記載の当社子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在籍していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、株式会社ミツウロコグループホールディングスと株式会社ミツウロコヴェッセルの被保険者は保険料を一部負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株式会社ミツウロコ

株式会社ミツウロコヴェッセル

株式会社ロジトライホールディングス

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社

株式会社ミツウロコヴォイジャーズ（注）

カールスジュニアジャパン株式会社

株式会社ミツウロコリース

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ

株式会社ミツウロコピバレッジ

静岡ジェイエイフーズ株式会社（注）

TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.

General Storage Company Pte. Ltd.

（注）2022年4月1日付で、株式会社ミツウロコヴォイジャーズ及び静岡ジェイエイフーズ株式会社は、それぞれ株式会社ミツウロコフーズ及び静岡ミツウロコフーズ株式会社に商号変更いたしました。

#### 取締役の定数

当社は2015年6月より監査等委員会設置会社へ移行しております。当該移行により、取締役は12名以内、うち監査等委員である取締役が3名以内と定款を変更しております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 グループ CEO	田島 晃平	1971年11月8日生	1995年4月 三井物産(株)入社 2002年6月 当社取締役 2002年6月 サンリン(株)社外取締役(現任) 2002年6月 新潟サンリン(株)取締役会長(現任) 2003年6月 当社常務取締役 2003年7月 (株)三麟取締役 2005年4月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2011年4月 当社代表取締役社長兼ゆたかなくらし研究所長 2011年10月 (株)ミツウロコ代表取締役社長(現任) 2013年4月 当社代表取締役社長グループCEO兼ゆたかなくらし研究所長、ミツウロコグリーンエネルギー(株)取締役(現任) 2013年7月 当社代表取締役社長グループCEO(現任) 2014年12月 カールスジュニアジャパン(株)代表取締役会長(現任) 2015年4月 (株)ミツウロココーポレーション代表取締役社長 2016年4月 (株)ミツウロコエナジーフォース取締役 2017年10月 (株)ミツウロコヴェッセル代表取締役会長、(株)ミツウロコヴォイジャーズ代表取締役会長 2018年6月 (株)テレビ神奈川社外取締役(現任) 2019年5月 (株)ミツウロコヴォイジャーズ(現(株)ミツウロコフーズ)代表取締役社長(現任) 2020年6月 (株)トライフォース取締役(現任) 2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締役(現任) 現在に至る	(注)4	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	二見 敦	1958年7月2日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社京葉支店長 2005年4月 当社LPガス推進担当部長 2005年6月 当社取締役LPガス推進担当部長 2006年4月 当社取締役LPガス・物流企画グループマネージャー 2008年4月 当社常務取締役エナジー・ライフライン事業部長 2010年4月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー事業部門管掌 2011年4月 当社取締役兼常務執行役員新産業事業部門管掌兼新産業事業部長 2011年7月 当社取締役兼常務執行役員電力事業部門管掌、エムアンドディーグリーンエネルギー(株)(現ミツウロコグリーンエネルギー(株))代表取締役社長 2011年10月 当社取締役(現任)、ミツウロコグリーンエネルギー(株)代表取締役社長(現任) 現在に至る	(注)4	7
取締役 グループ C F O	児島 和洋	1961年12月5日生	1984年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2004年12月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)主計部参事役 2005年8月 同行主計部次長 2007年7月 同行コンプライアンス統括部参事役 2008年4月 同行営業第一副部長 2009年10月 当社出向 2010年4月 当社執行役員経理部長 2010年5月 (株)ミツウロコファイナンス(現(株)ミツウロコリース)取締役(現任) 2011年10月 当社財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員経理部長 2012年2月 当社入社 財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員財務経理部長 2012年4月 当社グループ執行役員社長室部長兼財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員財務経理部長 2014年6月 当社取締役社長室長兼グループ統括室長兼経営監理部長兼財務経理部長、(株)ミツウロコ取締役コーポレートスタッフ部門管掌兼監理部長兼財務経理部長 2015年4月 (株)ミツウロココーポレーション取締役 2017年5月 当社取締役トレジャラー・フィナンセンター長、(株)ミツウロコ取締役、(株)ミツウロコエナジーフォース取締役、(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ代表取締役社長(現任) 2017年6月 新潟サンリン(株)監査役(現任) 2019年5月 (株)ミツウロコ取締役(現任)、(株)トライフォース取締役(現任) 2020年1月 当社取締役グループC F O(現任)、グループC A O 2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締役(現任) 2022年6月 ミツウロコグリーンエネルギー(株)取締役(2022年6月20日就任予定) 現在に至る	(注)4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	坂西 学	1966年9月21日生	1991年4月 エッソ石油(株)(現ENEOS(株))入社 2002年4月 同社コントローラー本部固定資産会計課マネージャー 2006年4月 エクソンモービル(株)(現ENEOS(株))産業・ホームエネルギー部LPG西日本支店長 2007年9月 同社産業・ホームエネルギー部LPG東日本支店長 2010年3月 同社潤滑油本部自動車用潤滑油部長 2013年9月 E M Gマーケティング(同)(現ENEOS(株))執行役員 潤滑油本部 グローバルアカウント統括部長 2013年12月 同社執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長 2017年1月 東燃ゼネラル石油(株)(現ENEOS(株))執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長 2017年4月 E M Gルブリカンツ(同)副社長 潤滑油販売統括部長 2019年5月 当社コーポレートオペレーションセンター長、(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長(現任)、(株)ロジトライホールディングス代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年3月 人間ガス(株)社外取締役(現任) 2020年6月 (株)ミツウロコエナジーフォース代表取締役社長 2021年11月 (株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役(現任) 現に至る	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川上 順	1968年2月19日生	1990年4月 当社入社 2009年4月 当社西東京カンパニー長 2009年10月 当社物流統合準備室長 2010年4月 当社物流企画担当部長 2011年10月 ㈱ミツウロコ石油営業部長兼リビング営業部長 2012年4月 当社グループ執行役員社長室部長、 ㈱ミツウロコ取締役執行役員営業統括部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長、 ㈱ミツウロコ取締役営業部門管掌兼営業統括部長 2014年6月 当社取締役社長室部長 2015年6月 ㈱ミツウロココーポレーション取締役 2016年3月 入間ガス㈱社外取締役 2016年4月 ㈱ミツウロコ取締役営業部門管掌、 ㈱ミツウロコエナジーフォース代表取締役社長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年10月 ㈱ミツウロコヴェッセル取締役 2018年5月 ㈱ミツウロコヴェッセル代表取締役社長 2018年9月 ㈱ロジトライホールディングス代表取締役社長 2020年6月 ㈱ミツウロコリース代表取締役社長 (現任) 現在に至る	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大森 基靖	1970年10月3日生	1993年4月 当社入社 2011年10月 ㈱ミツウロコリビング営業部部長 2012年10月 当社社長室部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長、 ㈱ミツウロコビバレッジ事業部長 2014年12月 カールスジュニアジャパン㈱取締役 2015年6月 当社取締役社長室部長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年10月 ㈱ミツウロコヴォイジャーズ(現㈱ ミツウロコフーズ)取締役(現 任) 現在に至る	(注)4	2
取締役 グループ C T O C I O G C I D O	ゴ ウィミン	1982年8月26日生	2008年10月 シンガポール国際企業庁シニアオ フィサー 2009年10月 シンガポール国際企業庁北アジア太 平洋グループマネージャー兼モンゴ ル担当 2011年9月 シンガポール国際企業庁・シンガ ポール大使館商務部 東京事務所所 長 2011年10月 国際機構日本アセアンセンター理事 会委員 2017年6月 当社入社 取締役グループC T O (現任) 2018年4月 当社取締役グループC I O (現任) 2018年5月 ㈱ミツウロコヴェッセル取締役 2019年5月 ㈱ミツウロコ取締役(現任) 2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締 役(現任) 2022年4月 当社取締役グループG C I D O (現 任) 現任に至る	(注)4	-
取締役	柳澤 勝久	1954年4月15日生	1998年6月 サンリン㈱取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社代表取締役専務 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 サンリン㈱代表取締役会長 2020年6月 同社取締役会長 2021年6月 同社常勤相談役(現任) 現在に至 る	(注)4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 香	1964年3月1日生	1986年4月 東海テレビ放送㈱入社 1998年8月 イエルネット㈱取締役 2001年11月 アント・ファクトリー・ジャパン㈱ ゼネラルマネージャー 2002年6月 ヴァージン・シネマズ・ジャパン㈱ 取締役 2003年4月 TOHOシネマズ㈱常務取締役 2004年6月 日興アントファクトリー㈱パート ナー 2014年11月 A C A㈱パートナー 2015年4月 A C A革新基金運用㈱代表取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年2月 一般財団法人J A P A N革新継承基 金代表理事(現任) 2016年5月 J A P A N革新継承㈱代表取締役 (現任)、㈱イブ・コミュニケー ションズ代表取締役(現任) 現在 に至る	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	菅原 英雄	1961年4月12日生	1984年4月 東京国税局入局 1990年7月 国税庁調査査察部調査課国税調査官 1998年7月 国税庁調査査察部調査課国際情報第 3係長 2001年7月 東京国税局調査第一部調査審理課主 査 2005年7月 東京国税局調査第一部調査審理課総 括主査 2006年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査 官総括主査 2007年9月 税理士登録、菅原経理事務所所長 (現任) 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2016年4月 国士舘大学大学院経済学研究科客員 教授 2019年6月 東京税理士会理事(現任) 現在に 至る	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	河野 義之	1972年 6月 1日生	2003年 4月 虎の門病院前期レジデント 2005年 4月 虎の門病院後期レジデント 2008年 4月 NTT東日本 関東病院 泌尿器科 2012年 4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 2014年 4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 副部長 2014年11月 当社産業医(現任) 2015年 4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 部長 2015年 5月 BLUFF45合同会社 代表社員(現任) 2019年 1月 小林病院 泌尿器科 部長 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 4月 恵佑会札幌病院 泌尿器科 部長(現任) 恵佑会札幌病院 前立腺センター長(現任) 現在に至る	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	田嶋 圭	1973年5月16日生	1996年 4月 三井生命保険相互会社(現 大樹生命保険(株))入社 2000年 3月 三鱗印刷(株)入社(現(株)オルゴヴェーレ) 2007年12月 同社代表取締役社長(現任) 2017年 5月 三鱗事業(株)社外取締役(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 現在に至る	(注) 5	-
計					88

(注) 1. 取締役 柳澤勝久、松井香、菅原英雄、河野義之、田嶋圭は、社外取締役であります。

2. 当社では、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日時点の執行役員は5名で、清水 照文、稲田 剛、森本 素光、前川 英資、田山 寿士で構成されております。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 菅原 英雄、委員 河野 義之、委員 田嶋 圭

4. 2022年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

5. 2021年 6月18日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員 1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
梁瀬 泰孝	1967年 8月26日生	1991年 4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2000年12月 (株)ヤナセ専務取締役 2005年 6月 (株)テイ・シー・ジェー取締役(現任) 2007年 6月 (株)TCOI代表取締役 2009年 3月 (株)ショーファーサービス代表取締役社長 2009年11月 (株)グリーンイノベーション取締役(現任) 2010年11月 (株)エイブルCHINTAIホールディングス取締役 2012年 1月 (株)エイブル代表取締役社長 2015年 6月 (株)ギガプライズ代表取締役社長 2016年 3月 (株)アースクリエイト取締役 2017年 5月 (株)フォーメンバース代表取締役会長 2017年10月 (株)ギガテック代表取締役会長 2018年 6月 (株)ソフト・ボランチ代表取締役会長 2021年 7月 フリービット(株)顧問(現任) 2021年10月 (株)アースクリエイト代表取締役副社長(現任) 現在に至る	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は当期 5 名(うち監査等委員は 3 名)であります。

社外取締役 柳澤勝久氏は、当社株式を 14 千株を所有し、サンリン(株)の常勤相談役を兼務しております。なお、当社とサンリン(株)は、営業地域は異なりますが競業関係にあります。また、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくため選任しております。

社外取締役 松井香氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は、JAPAN革新承継株式会社及び株式会社イブ・コミュニケーションズの代表取締役並びに一般財団法人JAPAN革新承継基金の代表理事であります。なお、当社とJAPAN革新承継株式会社、株式会社イブ・コミュニケーションズ及び一般財団法人JAPAN革新承継基金との間には特別な関係はありません。同氏はこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制に活かしていただくことができ、且つ高い独立性を有すると思料されることから選任しております。

社外取締役(監査等委員)菅原英雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は菅原経理事務所の代表税理士であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識、並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役(監査等委員)河野義之氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は、BLUFF45合同会社の代表社員、小林病院の泌尿器科 部長、及び同病院の前立腺センター長であります。当社及び株式会社ミツウロコは、BLUFF45合同会社と産業医に関する契約を締結しておりますが、その委託報酬額は当社グループ連結の販売費及び一般管理費の0.01%未満であり、極めて僅少であります。その他、同氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。同氏は、健康経営をはじめとする幅広い分野での実効性の高い助言・提言を、独立した客観的な立場から実施いただけると判断し選任しております。

社外取締役(監査等委員)田嶋圭氏は、2007年より(株)オルゴヴェーレ(旧三鱗印刷(株))の代表取締役として同社の経営に携わってきたことから、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしていただくことを期待したためであり、客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適法性の確保に力を発揮していただけると判断し選任しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示のとおりであり、当社の 5 名の社外取締役はいずれも当該基準を満たしております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機関であり、執行役員による業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し、監査等委員 3 名全員を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役 3 名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役は内部監査部門、会計監査人等と緊密に連携し、取締役の職務執行状況を厳正に監査監督しており、経営の監視に関して十分に機能する体制が整っていると考えております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

監査等委員である取締役と内部監査室は月1回、内部統制の報告会を開き、情報の共有化をはかっております。監査等委員と会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお田嶋圭氏は2021年6月18日就任以降開催の10回についての出席状況であります。

氏名	開催回数	出席回数
菅原 英雄	13	13
河野 義之	13	13
田嶋 圭	10	10

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針・計画、リスク管理及び内部統制の有効性、財務報告の信頼性、取締役の職務執行監査、重要な決裁内容、会計監査人及び内部監査部門との連携等が挙げられます。

なお、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## 内部監査の状況

金融商品取引法の内部統制評価制度等へ対応するための内部監査の部署として、内部監査室（有価証券報告書提出日現在6名）が設置されております。また、ファイナンス&コントロールが当社の事業所、関係会社を指導監督しております。

内部統制担当取締役、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にはリスク管理委員会に、その結果を報告しております。

内部監査室が、当社グループの組織、制度及び業務が、法令並びに経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上をはかり、経営効率の増進に資するため、グループ内各組織への内部監査を実施し、内部統制の整備及び運用状況を評価し、必要に応じてその改善を促しております。

財務報告に関する内部統制の整備と運用については、ウォークスルー（設計評価）及びサンプリングテストを実施してその有効性を評価し、制度の不備の指摘と是正を促進しております。

内部監査室は、これら評価の結果を、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

## 会計監査の状況

## ・監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## ・継続監査期間

53年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

## ・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	米山英樹
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	今井仁子

## ・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等5名、その他5名であります。

・ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人とした理由は、同法人の独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制について監査等委員会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行い、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

・ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、外部会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、毎期監査等委員会審議の中で評価および再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	29	46	7
連結子会社	40	-	44	-
計	85	29	91	7

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導および財務デューデリジェンス・税務デューデリジェンス支援業務、当連結会計年度については財務デューデリジェンス・税務デューデリジェンス支援業務であります。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬( . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	16
連結子会社	-	-	-	0
計	-	-	-	17

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度については国際税務アドバイザー業務およびマテリアリティ分析支援業務等であります。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額等の妥当性について検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績を勘案し、その役割と責務にふさわしくかつ妥当な水準となるよう決定することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は基本報酬および業績連動型株式報酬である「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」により構成し、主に監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみにより構成しております。

##### b. 基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位、職責等に加え、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を総合的に考慮して決定するものとしております。

##### c. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。本項および次項において以下「対象取締役」という。）に対し、業績連動型株式報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」が決議されております（なお、当該制度に基づき設定される信託を以下「本信託」という。）。同決議内容のとおり、対象取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度（連結損益計算書の税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度）等を勘案して定まる数のポイント（対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、10万ポイントを上限とする。）が付与されます。なお、対象取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）、当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、退任時まで当該対象取締役に付与されたポイントを合計した後に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」という。）。対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。対象取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各対象取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株あたりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）を基礎としております。また、役員株式給付規程の定めにしたがって金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額としております。

##### d. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、基本報酬に加えて、業績連動報酬等および非金銭報酬等に該当する業績連動型株式報酬（BBT）が給付されますが、業績連動型株式報酬（BBT）は、上記cのとおり各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイント（1事業年度あたり10万ポイントを上限とする。）が対象取締役に付与され、退任時に確定するポイント数に相当する数の当社株式等が給付されるものであること、退職慰労金の支給に代えて当該制度が導入されたものであることなど、その性質に鑑み、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合については予め定めておりません。ただし、基本報酬を業務執行取締役の主要な報酬としております。

社外取締役の報酬は、上記aに記載のとおり、基本報酬のみにより構成しております。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役位・職責等に応じた支給基準の設定および当該基準に基づく個人別の基本報酬の額としております。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役は、役位・職責等に応じた支給基準の設定につき独立社外取締役に諮問し答申を得た上で、決定することとしております。

なお、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬（BBT）については、役員株式給付規程に従って個人別の報酬等の内容が決定されます。

(ロ) 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しております。

(ハ) 業績連動型株式報酬制度に関する概要

対象取締役に対する業績連動型株式報酬制度は、以下のようになります。

・取引の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。

・信託に残存する自社の株式

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。

・制度の仕組み

(a) 付与ポイントの算定方法と付与対象者

次の算式により算出されるポイントを対象取締役に対し毎年6月30日(対象取締役を退任する場合には退任日。以下「ポイント付与日」といいます。)に付与します。付与対象者はポイント付与日の前事業年度(以下「評価対象期間」という。)の末日において対象取締役として在任していた者に限ります。

(算式) ポイント付与日における役位に応じた役位別基準ポイント(別表1)

× 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数(別表2)

(1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。)

別表1 役位別基準ポイント

役位	基準ポイント
取締役社長	17,900
取締役副社長	12,500
取締役専務	10,700
取締役常務	8,900
取締役	5,400

## 別表2 業績連動係数

業績目標（税金等調整前当期純利益）比	業績連動係数
150%以上	1.5
140%以上150%未満	1.4
130%以上140%未満	1.3
120%以上130%未満	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.8
70%以上80%未満	0.7
60%以上70%未満	0.6
60%未満	0.5

(注) 1. 業績目標（税金等調整前当期純利益）比（%）の算式は以下のとおりです。

(算式) (評価対象期間終了直後に公表する有価証券報告書中の「連結損益計算書」に記載される税金等調整前当期純利益の額) ÷ (評価対象期間に係る税金等調整前当期純利益の額の目標値) × 100

2. 対象取締役が退任したときに付与するポイントは、以下のとおりです。

(算式) 退任日における役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）  
× 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）  
× 役務期間（退任日直前の7月1日以後ポイント付与日までの期間をいいます。）における在任月数 ÷ 12  
（1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）

3. 役務期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイントは、以下のとおりです。

(算式) イ + ロ  
イ = 変更前の役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）  
× 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）  
× 役務期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12  
（1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）  
ロ = 変更後の役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）  
× 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）  
× 役務期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12  
（1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）

## (b) 給付する株式数及び金銭額

1. 辞任以外の事由により取締役を退任する場合

次の に定める株式及び に定める金銭を給付します。

## 株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = { 権利確定日時点におけるポイント数 - 単元株に相当するポイント未満の端数 (以下「単元未満ポイント数」といいます。) } (以下「給付株式数」といいます。) × 80% (単元未満株の端数は切り捨てます。)

## 金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = { 給付株式数 × 20% (単元未満株の端数は単元株に切り上げます。) + 単元未満ポイント数 } × 権利確定日時点における本株式の時価

## 2. 取締役を辞任する場合

次の に定める株式及び に定める金銭を給付します。

### 株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 権利確定日時点におけるポイント数 - 単元未満ポイント数

### 金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = イにより切り捨てられた単元未満ポイント数 × 権利確定日時点における株式の時価

(注) 権利確定日は、評価対象期間の末日に在任し翌事業年度の定時株主総会日以前に退任した対象取締役は定時株主総会日とし、それ以外の対象取締役は退任日とします。

(c) 対象取締役が死亡した場合に遺族（役員株式給付規程に定める遺族）に給付する株式数及び金銭額

遺族給付の額は、次の算式により算出される金額とします。

(算式)

遺族給付の額 = 遺族給付確定日時点におけるポイント数 × 遺族給付確定日時点における株式の時価

(注) 遺族給付確定日は、評価対象期間の末日に在任し翌事業年度の定時株主総会日以前に退任した対象取締役の遺族は当該定時株主総会とし、それ以外の対象取締役の遺族は対象取締役の退任後に当社指定の書類を遺族が提出する日の属する月の末日とします。

(d) 役位別の上限となる株式数

単年度あたりの役位別の上限となる株式数は以下のとおりであります。

役位	上限となる株式数
取締役社長	26,850
取締役副社長	18,750
取締役専務	16,050
取締役常務	13,350
取締役	8,100

(注) 上記上限となる株式数には、権利確定時に換価して金銭で給付する株式数を含んでいます。

## (二) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、すべての取締役が資本コスト及び配当性向を意識し、株主とリターンを共有することで、当社グループの企業価値の持続的な向上を意識した経営を促進できるよう連結損益計算書の「税金等調整前当期純利益」としております。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、6,200百万円で、実績は3,437百万円となりました。

2023年3月期における税金等調整前当期純利益の額の目標値は、4,700百万円となります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬 (百万円)	業績連動型 株式報酬 (百万円)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	368 (14)	281 (14)	87 (-)	9 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	21 (19)	21 (19)	- (-)	4 (3)
合計	390	302	87	13

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、これとは別枠で社外取締役を除く取締役について、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、業績連動報酬枠として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」が決議されております。
2. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

## 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額	
				基本報酬 (百万円)	業績連動型 株式報酬 (百万円)
田島 晃平	131	取締役	提出会社	101	30

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それらの目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する株式については、保有していく方針です。毎年取締役会において、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に保有の適否を検証しています。なお、保有の意義、狙いを検証した結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却方針をたて、縮減を図って参ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	463
非上場株式以外の株式	29	33,788

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,273

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SIAMGAS AND PETROCHEMICALS PUBLIC COMPANY LIMITED	309,215	309,185	事業戦略上、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、当期において株式の取得を行っております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	13,996	12,586		
(株)レノバ	3,878	3,878	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	6,651	14,447		
リンナイ(株)	527	527	"	有
	4,837	6,536		
ENEOSホールディングス(株)	3,174	3,174	"	有
	1,453	1,592		
大和ハウス工業(株)	437	437	"	有
	1,398	1,416		
サンリン(株)	1,687	1,678	"	有
	1,100	1,218		
オカモト(株)	180	180	"	有
	702	756		
住友不動産(株)	195	195	"	有
	660	761		
東京建物(株)	275	275	"	有
	504	462		
クリナップ(株)	597	597	"	有
	316	324		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブルドックス(株)	132	132	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	281	356		
(株)みずほフィナンシャルグループ	176	176	"	有
	276	281		
(株)ノーリツ	172	172	"	有
	252	303		
(株)デルソーレ	300	300	"	無
	159	144		
SOMPOホールディングス(株)	29	29	"	有
	159	125		
(株)ハマイ	175	175	"	有
	154	192		
カーリットホールディングス(株)	208	208	"	有
	138	152		
養命酒製造(株)	70	70	"	有
	123	134		
大丸エナウィン(株)	113	113	"	有
	122	149		
(株)IDホールディングス	132	88	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 2021年度において、当該企業が株式分割を実施したことにより、保有株式数が44千株増加しております。	有
	111	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	26	26	当社は保有株式について資本コストを踏 まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略 上の重要性、取引先との事業上の関係等 を総合的に判断し保有しています。定量 的な保有効果については取引先との営業 秘密との判断により記載しませんが、上 記方針に基づいた十分な定量的効果があ ると判断しております。	有
	103	105		
エムケー精工(株)	206	206	"	有
	71	108		
(株)コロナ	78	78	"	有
	66	74		
(株)シモジマ	54	54	"	無
	51	69		
(株)八十二銀行	100	100	"	有
	40	40		
(株)サガミホールディ ングス	20	20	"	有
	24	23		
タカラスタANDARD (株)	12	12	"	有
	16	21		
大興電子通信(株)	17	17	"	有
	7	9		
東洋埠頭(株)	1	1	"	有
	2	2		
(株)横河ブリッジホー ルディングス	-	241	-	無
	-	494		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	104	6	148

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	24	381	74

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
日本瓦斯株	0	0
シナネンホールディングス株	0	0

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する講習会に参加したりコンサルティング会社から適時アドバイスを受けたりするなど積極的な情報収集活動を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	25,480	21,502
受取手形及び売掛金	17,504	-
受取手形	-	224
売掛金	-	28,112
リース債権及びリース投資資産	2,270	2,187
商品及び製品	4,936	5,331
原材料及び貯蔵品	400	631
その他	5,317	5,788
貸倒引当金	72	90
流動資産合計	55,837	63,687
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2, 3 32,555	2, 3 36,563
減価償却累計額	22,337	22,961
建物及び構築物(純額)	10,218	13,601
機械装置及び運搬具	3 25,517	3 26,386
減価償却累計額	21,384	22,490
機械装置及び運搬具(純額)	4,132	3,895
土地	2 13,515	2 15,979
リース資産	1,720	2,748
減価償却累計額	994	1,628
リース資産(純額)	726	1,120
建設仮勘定	14	36
その他	3 3,279	3 10,628
減価償却累計額	2,418	6,998
その他(純額)	861	3,630
有形固定資産合計	29,468	38,264
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,141	3,970
その他	660	1,158
無形固定資産合計	1,801	5,129
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	44,992	35,193
関係会社株式	1, 2 3,514	1, 2 3,723
保険積立金	1,535	906
繰延税金資産	1,623	1,669
その他	6,641	6,359
貸倒引当金	226	197
投資その他の資産合計	58,082	47,654
<b>固定資産合計</b>	89,352	91,047
<b>資産合計</b>	145,189	154,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,540	25,003
短期借入金	2,420	2,420
1年内返済予定の長期借入金	2 1,787	2 3,102
リース債務	260	1,102
未払法人税等	947	869
未払消費税等	545	720
賞与引当金	824	905
役員賞与引当金	6	4
資産除去債務	-	87
その他	3,890	6,533
流動負債合計	28,221	40,751
固定負債		
長期借入金	2 5,827	2 7,852
リース債務	840	3,004
繰延税金負債	9,344	6,595
株式給付引当金	139	227
役員退職慰労引当金	299	312
退職給付に係る負債	2,078	2,493
資産除去債務	1,212	1,278
その他	3,933	4,528
固定負債合計	23,678	26,293
負債合計	51,900	67,045
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,077	7,077
資本剰余金	2,275	320
利益剰余金	66,471	68,084
自己株式	1,160	533
株主資本合計	74,664	74,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,481	11,894
繰延ヘッジ損益	201	121
為替換算調整勘定	0	572
退職給付に係る調整累計額	36	19
その他の包括利益累計額合計	18,243	12,327
非支配株主持分	382	413
純資産合計	93,289	87,689
負債純資産合計	145,189	154,735

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	226,462	250,033
売上原価	194,507	221,173
売上総利益	31,954	28,859
販売費及び一般管理費	1 26,722	1 28,036
営業利益	5,232	823
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	699	1,068
仕入割引	46	41
持分法による投資利益	486	511
受取保険金	107	425
受取補償金	136	86
デリバティブ利益	-	51
その他	200	454
営業外収益合計	1,697	2,661
営業外費用		
支払利息	192	168
売上割引	7	-
支払手数料	161	348
デリバティブ損失	483	-
その他	80	43
営業外費用合計	925	560
経常利益	6,003	2,925
特別利益		
固定資産売却益	2 58	2 5
投資有価証券売却益	-	768
受取保険金	-	140
収用補償金	87	-
特別利益合計	145	914
特別損失		
固定資産売却損	3 175	3 2
固定資産除却損	4 227	4 93
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	50	-
減損損失	5 124	5 147
店舗閉鎖損失	6 48	6 22
土壌汚染処理対策費	23	-
災害による損失	-	7 127
新型コロナウイルス感染症による損失	8 206	8 9
特別損失合計	857	401
税金等調整前当期純利益	5,291	3,437
法人税、住民税及び事業税	2,149	2,040
法人税等調整額	224	536
法人税等合計	1,924	1,503
当期純利益	3,366	1,933
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	2	24
親会社株主に帰属する当期純利益	3,369	1,909

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	3,366	1,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,890	6,587
繰延ヘッジ損益	8	3
為替換算調整勘定	0	572
退職給付に係る調整額	30	16
持分法適用会社に対する持分相当額	50	78
その他の包括利益合計	13,980	5,916
包括利益	17,346	3,982
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,349	4,007
非支配株主に係る包括利益	2	24

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,077	2,275	64,535	219	73,668
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,077	2,275	64,535	219	73,668
当期変動額					
剰余金の配当			1,433		1,433
親会社株主に帰属する当期純利益			3,369		3,369
連結子会社の増資による持分の増減		0			0
自己株式の取得				940	940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	1,935	940	995
当期末残高	7,077	2,275	66,471	1,160	74,664

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,584	253	-	66	4,263	384	78,317
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,584	253	-	66	4,263	384	78,317
当期変動額							
剰余金の配当					-		1,433
親会社株主に帰属する当期純利益					-		3,369
連結子会社の増資による持分の増減					-		0
自己株式の取得					-		940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,897	52	0	30	13,980	2	13,977
当期変動額合計	13,897	52	0	30	13,980	2	14,972
当期末残高	18,481	201	0	36	18,243	382	93,289

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,077	2,275	66,471	1,160	74,664
会計方針の変更による累積的影響額			1,120		1,120
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,077	2,275	67,591	1,160	75,784
当期変動額					
剰余金の配当			1,416		1,416
親会社株主に帰属する当期純利益			1,909		1,909
連結子会社の増資による持分の増減		6			6
自己株式の取得				1,321	1,321
自己株式の消却		1,947		1,947	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1,954	492	626	835
当期末残高	7,077	320	68,084	533	74,949

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,481	201	0	36	18,243	382	93,289
会計方針の変更による累積的影響額					-		1,120
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,481	201	0	36	18,243	382	94,410
当期変動額							
剰余金の配当					-		1,416
親会社株主に帰属する当期純利益					-		1,909
連結子会社の増資による持分の増減					-		6
自己株式の取得					-		1,321
自己株式の消却					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,586	80	572	16	5,916	30	5,885
当期変動額合計	6,586	80	572	16	5,916	30	6,720
当期末残高	11,894	121	572	19	12,327	413	87,689

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,291	3,437
減価償却費	2,821	3,082
のれん償却額	34	76
減損損失	124	147
店舗閉鎖損失	48	22
土壌汚染処理対策費	23	-
新型コロナウイルス感染症による損失	206	9
株式給付引当金の増減額（は減少）	39	87
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	35	11
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	59	43
収用補償金	87	-
受取保険金	107	566
受取利息及び受取配当金	721	1,090
支払利息	192	168
持分法による投資損益（は益）	486	511
投資有価証券売却損益（は益）	1	768
投資有価証券評価損益（は益）	50	-
固定資産除売却損益（は益）	344	90
売上債権の増減額（は増加）	851	9,633
リース投資資産の増減額（は増加）	244	83
棚卸資産の増減額（は増加）	569	531
仕入債務の増減額（は減少）	1,428	6,877
未払消費税等の増減額（は減少）	17	160
その他	496	3,893
小計	7,578	5,069
利息及び配当金の受取額	1,082	1,485
利息の支払額	195	172
収用補償金の受取額	87	-
保険金の受取額	107	566
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	167	8
法人税等の支払額	3,320	2,345
法人税等の還付額	169	419
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,340	5,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	54	184
定期預金の払戻による収入	48	184
有形固定資産の取得による支出	1,433	2,637
有形固定資産の売却による収入	129	33
有形固定資産の除却による支出	150	12
無形固定資産の取得による支出	580	1,068
資産除去債務の履行による支出	74	45
投資有価証券の取得による支出	1,224	214
投資有価証券の売却による収入	27	1,315
関係会社株式の取得による支出	40	12
長期貸付けによる支出	-	27
長期貸付金の回収による収入	8	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 5,786
その他	180	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,523	8,417
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	400	4,852
長期借入金の返済による支出	2,640	2,021
リース債務の返済による支出	234	768
自己株式の取得による支出	940	1,321
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	10
配当金の支払額	1,427	1,410
その他	15	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,858	759
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	133
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,029	4,030
現金及び現金同等物の期首残高	28,327	25,297
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,297	1 21,267

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ミツウロコスポーツ及び株式会社元町珈琲、また新規に株式を取得した静岡ジェイエイフーズ株式会社、General Storage Company Pte.Ltd.、Lock+Store (Chai Chee) Pte.Ltd.、Lock+Store (Ayer Rajah) Pte.Ltd.、Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte.Ltd.、L+S Self Storage Pte.Ltd.、Lock And Store (Glenmarie) Sdn Bhd、The Store House Limitedを連結の範囲に含めております。

また、株式会社ミツウロコエナジーフォースについては、2021年4月1日付で株式会社ミツウロコヴェッセルと合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 7社

会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、新規に株式を取得した株式会社丹野商店を持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

伊香保ガス(株)

東松山ガス(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(イ) 商品

主に移動平均法を採用しております。

(ロ) 製品

主に移動平均法を採用しております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主に先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、電力事業を行っている一部の連結子会社の機械装置については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、その効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく定額法による償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

### 収益の認識基準

#### イ．エネルギー事業

エネルギー事業は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品、住宅機器の販売等を行っております。

LPガスを除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

LPガスの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたりLPガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家によるLPガスの使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

#### ロ．電力事業

電力事業は、風力発電による電力卸売と一般需要家へ電力小売等を行っております。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家による電気の使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

#### ハ．フーズ事業

フーズ事業は、飲料水の製造及び販売、施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業、バーガーレストランチェーンの運営、スクラッチペーカーやカフェの運営等を行っております。

これらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

#### ニ．リビング&ウェルネス事業

リビング&ウェルネス事業は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

不動産賃貸業を除いたこれらの取引は、サービスの便益が顧客に移転したとき、すなわちサービスを顧客へ提供した時点で、サービスの提供に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客からサービスの対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価はサービスの提供後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

不動産賃貸業の取引は、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

#### ホ．海外事業

海外事業は、アジア地域においてレンタル収納事業や倉庫保管等を行っております。

これらの取引は、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

#### ヘ．その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

リース業を除いたこれらの取引は、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品を顧客へ引き渡した時点で、商品の法的所有権、物的占有権、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。

また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールで集中して行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。

なお、当連結会計年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期性預金及び満期日または償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

フーズ事業に関する店舗固定資産の帳簿価額は486百万円であり、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の店舗で継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。

検討の結果、当該事業の一部の店舗について、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産について店舗を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

また、フーズ事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画を基礎としており、特に在宅需要並びにテイクアウト、デリバリー等、多様化するニーズを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した店舗の来店客数が緩やかに回復するとの前提に基づく売上高の増加や店舗ブランドの変更等に伴うコスト削減などを主要な仮定として織り込んでいます。これらの仮定の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を追加的に認識する可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

需要家によるLPガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しており、当連結会計年度において1,777百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

検針日から期末日までの期間の売上高は、LPガス使用量について気温及びユーザー数の変動と相関関係があるとの仮定を置いた上で、最小二乗法による回帰分析を用いて見積り販売数量を算出し、未検針期間に対応する売上高を算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

フーズ事業に関する店舗固定資産の減損損失計上前の帳簿価額は457百万円であり、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の店舗で継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。

検討の結果、当該事業の一部の店舗について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産について店舗を基準としてグルーピングを行っています。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しています。

また、フーズ事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画を基礎としており、特に在宅需要並びにテイクアウト、デリバリー等、多様化するニーズを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した店舗の来店客数が緩やかに回復するとの前提に基づく売上高の増加を主要な仮定としております。一方で、人件費や賃料等の見直しに伴うコスト削減についても仮定として織り込んでおり、これらの仮定の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を追加的に認識する可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、LPガス及び電力事業において、顧客の使用量に基づいて認識される収益につき、検針日を基準として収益を認識する従来の方法から、検針日を基準とし、検針日と期末日が相違する場合には検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて認識する方法に変更しております。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する金額に該当するため、従来は、売上高として計上し、対応する再生可能エネルギー特別措置法に基づく納付金を売上原価として計上しておりましたが、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価から控除しております。

加えて、リビング&ウェルネス事業の主にはスパ イアス事業においてリラクゼーションサービスを提供するサロンや飲食店などへ行っている業務委託料の支払いについては、当社が代理人として関与している取引に該当するため、従来は、当該業者による顧客へのサービスの提供を売上高として計上し、対応する当該業務への業務委託手数料を売上原価として計上しておりましたが、当該業務委託は収益認識における取引価格に含めず、対応する業務委託手数料についても売上原価に含めておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

これらにより収益認識会計基準等の適用前と比較して、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金残高が32億97百万円増加、棚卸資産残高が11億11百万円減少しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が89億31百万円、売上原価が93億22百万円減少し、販売費及び一般管理費が1百万円増加しております。その結果、売上総利益は3億90百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3億89百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が3億89百万円増加し、売上債権の増減額が32億97百万円増加し、棚卸資産残高が11億11百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は11億20百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る（収益認識関係）注記については記載しておりません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、（金融商品関係）注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては注記を記載しておりません。

#### （未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

#### （追加情報）

##### 取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T（Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

##### 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

##### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度164百万円及び267,900株、当連結会計年度477百万円及び567,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	3,514百万円	3,723百万円
(うち、共同支配企業に対する投資額)	1,382	1,426

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2,562百万円
土地	39	2,044
計	41	4,607

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	134百万円
長期借入金	-	382
計	-	516

また、上記の他、持分法適用関連会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保として関係会社株式を供しております(前連結会計年度593百万円、当連結会計年度686百万円)。

3. 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	154百万円	154百万円
機械装置及び運搬具	2,100	2,100
その他	62	62
計	2,317	2,317

## (連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	6,528百万円	6,654百万円
賞与引当金繰入額	824	905
役員賞与引当金繰入額	6	4
退職給付費用	270	337
株式給付引当金繰入額	39	87
役員退職慰労引当金繰入額	31	28
減価償却費	1,533	1,460
のれん償却費	34	76
貸倒引当金繰入額	32	26
賃借料	2,659	2,897

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	56	0
その他	0	3
計	58	5

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
土地	15	0
その他	160	1
計	175	2

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	62百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	22	30
除去に伴う撤去費用等	125	31
その他	16	19
計	227	93

## 5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)ミツウロコグループホールディングス	遊休資産	土地等	宮城県仙台市	10
ミツウロコドライブ(株)	事業用資産	建物等	千葉県船橋市 他	2
(株)スイートスタイル	事業用資産	建物等	千葉県四街道市 他	57
(株)ミツウロコプロビジョンズ	事業用資産	建物等	埼玉県さいたま市 他	22
カールスジュニアジャパン(株)	事業用資産	建物等	東京都千代田区	31

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業及びリビング&ウェルネス事業の資産、遊休資産については、物件別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

遊休資産については、遊休状態にあり将来の用途が定まっていないことまたは市場価値の下落により、事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物95百万円、土地10百万円、有形固定資産その他16百万円、無形固定資産その他1百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価基準に基づく評価額を、それ以外は固定資産税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額により評価しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)スイートスタイル	事業用資産	建物等	東京都国立市 他	61
カールスジュニアジャパン(株)	事業用資産	建物等	東京都調布市 他	86

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業及びリビング&ウェルネス事業の資産、遊休資産については物件別に、海外事業の資産については会社別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物127百万円、有形固定資産その他13百万円、無形固定資産その他5百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

## 6. 店舗閉鎖損失

連結子会社における店舗閉鎖に伴って生じた棚卸資産の廃棄損、固定資産の除却損及び閉鎖店舗の除去費用等があります。

## 7. 災害による損失

連結子会社である(株)的山大島風力発電所における台風被害及び機械事故による修理費用であります。

## 8. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等により、前連結会計年度はフーズ事業の店舗やリビング&ウェルネス事業の施設において、また当連結会計年度はフーズ事業の店舗において、それぞれ臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費・賃借料等)を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,852百万円	10,235百万円
組替調整額	1	768
税効果調整前	19,854	9,466
税効果額	5,964	2,878
その他有価証券評価差額金	13,890	6,587
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	12	5
税効果額	3	1
繰延ヘッジ損益	8	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	572
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	0	572
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	29	9
組替調整額	17	16
税効果調整前	46	25
税効果額	16	8
退職給付に係る調整額	30	16
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	50	78
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	50	78
その他の包括利益合計	13,980	5,916

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	62,332	-	-	62,332
合計	62,332	-	-	62,332
自己株式				
普通株式 (注)1,2	363	743	-	1,106
合計	363	743	-	1,106

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加743千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加743千株であります。

2. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式267千株が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	1,433	23	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	1,416	利益剰余金	23	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1,2	62,332	-	1,697	60,634
合計	62,332	-	1,697	60,634
自己株式				
普通株式 (注) 1,2,3	1,106	1,255	1,697	664
合計	1,106	1,255	1,697	664

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却1,697千株によるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式数の増加1,255千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加954千株、株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式の増加300千株であります。  
 3. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式567千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	1,416	23	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	1,515	利益剰余金	25	2022年3月31日	2022年6月20日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	25,480百万円	21,502百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	182	234
現金及び現金同等物	25,297	21,267

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社静岡ジェイエイフーズ及びGeneral Storage Company Pte.Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

## 株式会社静岡ジェイエイフーズ

流動資産	2,218百万円
固定資産	897
のれん	1
流動負債	1,701
固定負債	836
株式会社静岡ジェイエイフーズ株式の取得価額	580
株式会社静岡ジェイエイフーズ現金及び現金同等物	871
差引：株式会社静岡ジェイエイフーズ取得のための支出(純額)	291

## General Storage Company Pte.Ltd.

流動資産	1,502百万円
固定資産	7,272
のれん	2,875
流動負債	1,638
固定負債	2,584
為替換算調整勘定	101
General Storage Company Pte.Ltd.株式の取得価額	7,326
General Storage Company Pte.Ltd.現金及び現金同等物	1,247
差引：General Storage Company Pte.Ltd.取得のための支出(純額)	6,078

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー事業の運送部門に使用する車輛及びフーズ事業の飲料水製造設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (貸主側)

## (1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	2,433	2,308
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	163	121
リース投資資産	2,270	2,187

投資その他の資産

該当事項はありません。

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	752	646	476	269	115	172

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	764	599	392	239	152	160

投資その他の資産

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	804	1,036
1年超	2,604	2,285
合計	3,408	3,322

## (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	671	707
1年超	3,029	2,777
合計	3,700	3,485

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスク及び石油製品等の価格変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、リース債権及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「グループ経理規程」に従い、月次で営業担当者が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、キャッシュ・フロー変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引以外に石油製品等の価格変動リスクを回避する目的で商品先物取引等を行っております。デリバティブ取引の執行・管理は「市場リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会による承認に従って実施しております。金利スワップ取引の実行管理は当社のファイナンス&コントロールにおいて、商品先物取引等の実行は連結子会社において、管理はファイナンス&コントロール及び連結子会社において集中して行っております。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産	2,270	2,270	-
(2) 投資有価証券(注)1			
その他有価証券	44,202	44,202	-
資産計	46,472	46,472	-
(1) 長期借入金	7,615	7,628	12
(2) リース債務	1,101	1,101	-
負債計	8,716	8,729	12
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(52)	(52)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(58)	(58)	-
デリバティブ取引計	(111)	(111)	-

## 当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産	2,187	2,184	2
(2) 投資有価証券(注)1			
その他有価証券	34,196	34,196	-
資産計	36,384	36,381	2
(1) 長期借入金	10,955	10,882	72
(2) リース債務	4,107	4,085	22
負債計	15,062	14,967	95
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(28)	(28)	-
デリバティブ取引計	(28)	(28)	-

## (注)1. 前連結会計年度（2021年3月31日）

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難である株式については、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は、非上場株式4,304百万円であります。

## 当連結会計年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は、非上場株式4,719百万円であります。

(注) 2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 3. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,480	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,504	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	695	1,433	141	-
合計	43,680	1,433	141	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,502	-	-	-
受取手形	224	-	-	-
売掛金	28,112	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	734	1,315	138	-
合計	50,573	1,315	138	-

(注) 5. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,420	-	-	-	-	-
長期借入金	1,787	2,431	1,514	777	272	830
リース債務	260	227	184	136	68	223
合計	4,468	2,659	1,699	913	341	1,054

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,420	-	-	-	-	-
長期借入金	3,102	2,389	1,359	809	953	2,339
リース債務	1,102	917	707	501	318	560
合計	6,625	3,306	2,067	1,311	1,271	2,900

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,097	-	-	34,097
その他	-	99	-	99
デリバティブ取引（注）				
金利関連	-	(28)	-	(28)
商品関連	-	0	-	0
資産計	34,907	72	-	34,169

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	2,184	-	2,184
資産計	-	2,184	-	2,184
長期借入金	-	10,882	-	10,882
リース債務	-	4,085	-	4,085
負債計	-	14,967	-	14,967

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、元利息の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託については、市場における取引価格は存在せず、かつ解約等には重要な制限がない投資信託であるため、取引金融機関から提示された基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

先物取引及び金利スワップの時価は、先物取引市場等の最終価格及び取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,089	17,722	26,366
	(2) その他	112	101	11
	小計	44,202	17,824	26,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		44,202	17,824	26,377

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 790百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,030	17,114	16,915
	(2) その他	9	4	4
	小計	34,039	17,119	16,920
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66	70	3
	(2) その他	90	96	5
	小計	157	166	9
合計		34,196	17,285	16,911

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 996百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,314	768	-
(2) その他	-	-	-
合計	1,314	768	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、上場株式について20百万円、非上場株式について30百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
石油製品				
買建	1,126	-	17	17
売建	1,140	-	35	35
合計	2,266	-	52	52

(注) 時価の算定方法

商品先物市場における期末日現在の先物相場を使用しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
石油製品				
買建	941	-	224	224
売建	1,407	-	224	224
合計	2,348	-	0	0

(注) 時価の算定方法

商品先物市場における期末日現在の先物相場を使用しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	431	-	5
金利スワップ 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,288	2,341	53
合計			3,719	2,341	58

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	-	-	-
金利スワップ 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,341	1,725	28
合計			2,341	1,725	28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び大部分の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を適用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	退職給付債務の期首残高	1,189
勤務費用	94	84
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	29	9
退職給付の支払額	33	35
簡便法採用会社からの移管額	33	45
簡便法採用会社への移管額	164	46
退職給付債務の期末残高	1,091	1,132

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	退職給付に係る負債の期首残高	876
退職給付費用	106	134
退職給付の支払額	74	137
新規連結による増加額	-	388
原則法採用会社からの移管額	110	34
原則法採用会社への移管額	33	45
退職給付に係る負債の期末残高	986	1,360

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	非積立型制度の退職給付債務	2,078
連結貸借対照表に計上された負債	2,078	2,493
退職給付に係る負債	2,078	2,493
連結貸借対照表に計上された負債	2,078	2,493

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	94	84
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	17	16
簡便法で計算した退職給付費用	106	134
その他	49	3
確定給付制度に係る退職給付費用	171	234

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	46	25
合計	46	25

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	54	29
合計	54	29

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
予想昇給率	主として0.0%~21.7%	主として0.0%~21.7%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度134百万円、当連結会計年度136百万円であります。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	1,635百万円	2,412百万円
減損損失	768	644
退職給付に係る負債	708	847
投資有価証券評価損	325	342
資産除去債務	387	441
賞与引当金	276	303
役員退職慰労引当金	99	68
減価償却超過額	148	157
固定資産未実現利益消去額	132	96
未払事業税	103	90
貸倒引当金	68	79
株式給付引当金	42	103
その他	453	519
繰延税金資産小計	5,150	6,108
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	1,461	2,297
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,736	1,857
評価性引当額小計	3,198	4,155
繰延税金資産合計	1,952	1,953
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	1,279	1,245
その他有価証券評価差額金	8,059	5,181
資産除去債務に対応する除去費用	100	140
譲渡損益調整勘定	201	201
その他	32	110
繰延税金負債合計	9,673	6,879
繰延税金負債の純額	7,720	4,926

## ( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「株式給付引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた496百万円は、「株式給付引当金」42百万円、「その他」453百万円として組み替えております。

## ( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	49	66	45	162	238	1,073	1,635
評価性引当額	49	66	39	162	238	905	1,461
繰延税金資産	-	-	6	-	-	167	174

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金1,635百万円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産174百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	66	45	149	231	285	1,634	2,412
評価性引当額	66	45	149	231	280	1,523	2,297
繰延税金資産	-	-	-	-	4	110	115

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,412百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産115百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63	1.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.50	0.86
住民税均等割	1.71	2.26
のれん償却額	0.20	0.68
持分法投資損益	2.81	4.56
評価性引当額の増減	4.82	13.39
適用税率の相違による影響額	2.63	0.32
その他	0.92	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.38	43.74

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年7月6日開催の取締役会の決議に基づき、2021年9月2日付けで、当社の連結子会社であるTRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD. がSingapore Post Limitedの子会社であるSingPost Investments Pte. Ltd.との間で同社の保有するGeneral Storage Company Pte. Ltd. (以下「GSC社」)の全発行済株式を譲り受ける株式譲渡契約を締結しました。また、2021年12月22日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：General Storage Company Pte.Ltd.

同社の100%子会社であるLock+Store (Chai Chee) Pte.Ltd.、Lock+Store (Ayer Rajah) Pte.Ltd.、Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte.Ltd.、L+S Self Storage Pte.Ltd.、Lock And Store (Glenmarie) Sdn.Bhd.、The Store House Limitedを含みます。

事業の内容：レンタル収納事業

(2)企業結合を行った主な理由

2010年に設立されたGSC社はシンガポールで事業を開始し、アジアにおけるセルフストレージ事業の先駆者の一つとされており、シンガポール、マレーシアや香港で合計18拠点を運営し、Lock+Storeブランドのもと、アジア最大のセルフストレージ事業会社の一つとして成長してきました。また、セルフストレージ以外にも倉庫での保管サービスも取り扱っています。

現在、アジア地域においては、住宅の小型化やライフスタイルの変化により、個人ユーザーにおけるセルフストレージの需要が高まっています。一方、法人ユーザーからも、eコマースや企業のデジタル化に伴い、従来の倉庫保管とは異なる柔軟なサービスの提供が求められています。

当社グループは、GSC社を傘下におくことで、独自の付加価値をもつセルフストレージや倉庫保管をアジア太平洋地域の地域社会や企業に提供し、世界経済の構造変化の最前線に立つことを目指してまいります。

(3)企業結合日

2021年12月22日(株式取得日)

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年1月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価 現金 7,326百万円

取得原価 7,326百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 107百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 2,875百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間  
17年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,502百万円
固定資産	7,272百万円
資産合計	8,775百万円
流動負債	1,638百万円
固定負債	2,584百万円
負債合計	4,223百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、PCB除去費用、賃借事務所等原状回復費用、借地原状回復費用、土壌回復費用等であり  
ます。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に17年~43年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国  
債の流通利回り(主に0.4%~2.3%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,181百万円	1,212百万円
有形固定資産の取得による増加額	74	25
時の経過による調整額	6	7
見積りの変更による増減額	-	170
資産除去債務の履行による減少額	50	49
期末残高	1,212	1,366

(4)当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務につい  
て、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額170百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの  
変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は13百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域及び海外(主にシンガポール)において、温浴施設等のリビング&ウェ  
ルネスをテーマとした施設及び賃貸用のマンション、レンタル収納スペース等(土地を含む)を有しております。前  
連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,352百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売  
上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は  
1,866百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,822	11,422
期中増減額	400	7,589
期末残高	11,422	19,011
期末時価	22,152	30,299

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費によるものであります。当連結会計年度  
の主な増加額は、不動産取得及び連結子会社の取得によるものであります。  
3. 期末の時価は、以下によっております。  
(1)国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。  
(2)海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。  
4. 当連結会計年度末の時価については、注記事項「企業結合等関係」に記載の暫定的な会計処理の確定によ  
る取得原価の当初配分額の重要な見直し反映される前の金額を開示しております。

## (収益認識関係)

## (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)1	合計
	エネ ルギー事業	電力事業	フーズ 事業	リビング& ウェルネ ス事業	海外 事業	計		
ガス	50,786	-	-	-	-	50,786	-	50,786
石油	76,149	-	-	-	-	76,149	-	76,149
電気	-	94,057	-	-	-	94,057	-	94,057
その他	10,904	-	13,476	435	-	24,816	1,190	26,006
顧客との契約から 認識した収益	137,840	94,057	13,476	435	-	245,810	1,190	247,000
その他の源泉から 認識した収益 (注)3	-	-	-	1,771	508	2,279	753	3,033
外部顧客への 売上高	137,840	94,057	13,476	2,206	508	248,089	1,943	250,033

- (注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。  
 2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。  
 3. その他の源泉から認識した収益には、不動産賃貸収入、リース料収入、レンタル収納事業収入等が含まれております。

## (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## エネルギー事業

エネルギー事業は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品、住宅機器の販売等を行っております。

LPガスを除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

LPガスの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたりLPガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家によるLPガスの使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

## 電力事業

電力事業は、風力発電による電力卸売と一般需要家へ電力小売等を行っております。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家による電気の使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する金額に該当するため、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価に含めておりません。

## フーズ事業

フーズ事業は、飲料水の製造及び販売、施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業、バーガーレストランチェーンの運営、スクラッチベーカーリーやカフェの運営等を行っております。

これらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

## リビング&amp;ウェルネス事業

リビング&ウェルネス事業は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

不動産賃貸業を除いたこれらの取引は、サービスの便益が顧客に移転したとき、すなわちサービスを顧客へ提供した時点で、サービスの提供に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客からサービスの対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価はサービスの提供後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

また、主にスパ イアス事業においてリラクゼーションサービスを提供するサロンや飲食店などへ行っている業務委託料の支払いについては、当社が代理人として関与している取引に該当するため、当該業務委託は収益認識における取引価格に含めず、対応する業務委託手数料についても売上原価に含めておりません。

## その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。  
 リース業を除いたこれらの取引は、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品を顧客へ引き渡した時点で、商品の法的所有権、物的占有権、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品の対価を受け取る権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,504
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	28,337
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	233
契約負債(期末残高)	248

認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした商品・サービス別に経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「エネルギー事業」、「電力事業」、「フーズ事業」、「リビング&ウェルネス事業」、「海外事業」の5つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品並びに燃烧用・厨房等の住宅機器の販売、「電力事業」は、風力発電による電力卸売と、バイオマス発電を中核とした一般需要家への電力小売、「フーズ事業」は、清涼飲料水の製造及び販売、病院内・企業内への食堂の展開、バーガーレストランチェーン「カールスジュニア」の展開、グローサリー事業の展開、スクラッチペーカリーとカフェの店舗運営、「リビング&ウェルネス事業」は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営、「海外事業」は日本国外における事業投資や支援業務及びレンタル収納事業を行っております。「その他事業」は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

当連結会計年度より、従来は「その他事業」に含めておりました海外事業について、海外子会社の連結開始により量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、当社グループ内での経営管理区分の見直しを行った結果、当連結会計年度より、従来は「その他事業」に含めておりました煉炭・豆炭等の販売事業を「エネルギー事業」に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のエネルギー事業の売上高は4億4百万円減少、セグメント利益は47百万円減少し、電力事業の売上高は83億68百万円減少、セグメント利益は4億37百万円増加、リビング&ウェルネス事業の売上高は1億59百万円減少しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)3	連結財務 諸表計上 額(注)4
	エネルギ ー事業	電力事業	フーズ 事業	リビング & ウェル ネス事 業	海外事 業 (注)2	計				
売上高										
外部顧客への売上高	111,184	99,380	11,351	2,195	-	224,112	2,350	226,462	-	226,462
セグメント間の内部 売上高又は振替高	158	172	8	9	-	349	180	529	529	-
計	111,342	99,552	11,360	2,205	-	224,461	2,530	226,992	529	226,462
セグメント利益又は 損失( )	4,210	1,590	95	415	19	6,101	11	6,090	858	5,232
セグメント資産	43,839	17,212	4,603	12,154	12,594	90,404	3,886	94,290	50,899	145,189
その他の項目										
減価償却費	1,373	610	247	415	-	2,645	65	2,711	109	2,821
のれんの償却額	29	2	2	-	-	34	-	34	-	34
持分法適用会社への 投資額	2,873	593	-	-	-	3,466	-	3,466	-	3,466
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,728	242	255	58	-	2,284	85	2,370	116	2,487

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)3	連結財務 諸表計上 額(注)4
	エネルギ ー事業	電力事業	フーズ 事業	リビング & ウェル ネス事 業	海外事 業 (注)2	計				
売上高										
外部顧客への売上高	137,840	94,057	13,476	2,206	508	248,089	1,943	250,033	-	250,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	161	207	9	10	-	389	189	578	578	-
計	138,002	94,264	13,486	2,217	508	248,478	2,132	250,611	578	250,033
セグメント利益又は 損失( )	2,791	1,343	127	324	77	1,823	46	1,870	1,046	823
セグメント資産	50,324	22,292	8,237	12,591	26,235	119,682	3,845	123,527	31,207	154,735
その他の項目										
減価償却費	1,351	539	300	450	265	2,909	63	2,972	109	3,082
のれんの償却額	29	2	1	-	42	76	-	76	-	76
持分法適用会社への 投資額	2,989	686	-	-	-	3,676	-	3,676	-	3,676
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,537	524	207	870	12	3,151	106	3,258	658	3,916

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. 「海外事業」については、子会社株式の取得時に要したデューデリジェンス費用等の一過性の費用（前連結会計年度19百万円、当連結会計年度1億7百万円）により、前連結会計年度及び当連結会計年度共にセグメント損失となっております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	16	27
全社費用（注）	841	1,019
その他調整額	0	0
合計	858	1,046

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社管理部門に対する債権の消去	124	98
全社資産（注）	51,006	31,287
その他調整額	18	18
合計	50,899	31,207

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額（前連結会計年度116百万円及び当連結会計年度658百万円）は本社設備等の設備投資額であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	合計
30,776	7,488	38,264

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	海外事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	13	-	111	-	-	-	-	124

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	海外事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	147	-	-	-	-	147

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	海外事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	29	2	2	-	-	-	-	34
当期末残高	208	13	-	-	-	-	-	222

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	海外事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	29	2	1	-	42	-	-	76
当期末残高	178	10	-	-	3,009	-	-	3,198

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,517円47銭	1株当たり純資産額	1,455円33銭
1株当たり当期純利益	54円54銭	1株当たり当期純利益	31円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 期末自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(前連結会計年度末267,900株、当連結会計年度末567,900株)が含まれております。また、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度267,900株、当連結会計年度316,392株)

3. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、27円55銭及び8円70銭増加しております。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,369	1,909
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,369	1,909
期中平均株式数(千株)	61,769	61,022

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,420	2,420	0.5	-
1年以内返済予定の長期借入金	1,787	3,102	0.8	-
1年以内返済予定のリース債務	260	1,102	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	5,827	7,852	0.6	2023年～2031年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	840	3,004	-	2023年～2035年
その他有利子負債 預り保証金	1,823	1,793	0.5691	-
合計	12,959	19,276	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 「預り保証金」は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,389	1,359	809	953
リース債務	917	707	501	318

5. その他有利子負債の「預り保証金」は、得意先からの営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び「連結決算日後5年内における返済予定額」については記載しておりません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,145	101,037	167,879	250,033
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,750	2,268	1,921	3,437
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,284	1,611	1,072	1,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.98	26.31	17.51	31.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	20.98	5.34	8.80	13.86

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,797	6,516
売掛金	3 95	3 69
未収入金	3 19	3 71
前払費用	211	227
関係会社短期貸付金	34	41
その他	3 81	3 69
流動資産合計	15,239	6,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,307	7,466
構築物	1 174	1 156
機械及び装置	459	365
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	43	119
土地	11,466	11,856
リース資産	12	19
建設仮勘定	5	5
有形固定資産合計	19,469	19,989
無形固定資産		
ソフトウェア	95	53
ソフトウェア仮勘定	93	495
借地権	130	130
その他	5	5
無形固定資産合計	325	685
投資その他の資産		
投資有価証券	44,500	34,446
関係会社株式	23,499	30,919
関係会社長期貸付金	3,094	3,756
差入保証金	540	714
保険積立金	680	729
その他	28	101
貸倒引当金	1,929	2,088
投資その他の資産合計	70,416	68,578
固定資産合計	90,210	89,253
資産合計	105,450	96,248

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	200	200
関係会社短期借入金	14,853	12,032
1年内返済予定の長期借入金	1,059	849
リース債務	3 3	3 4
未払金	3 144	3 166
未払費用	3 193	3 229
未払法人税等	231	332
賞与引当金	20	24
資産除去債務	-	87
その他	129	34
流動負債合計	16,835	13,962
固定負債		
長期借入金	1,974	4,870
リース債務	3 8	3 14
繰延税金負債	8,733	5,785
株式給付引当金	139	227
退職給付引当金	28	34
預り保証金	3 217	3 233
資産除去債務	598	619
その他	25	26
固定負債合計	11,728	11,813
負債合計	28,563	25,775
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,077	7,077
資本剰余金		
資本準備金	366	366
その他資本剰余金	1,961	13
資本剰余金合計	2,327	379
利益剰余金		
利益準備金	1,411	1,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,844	2,770
別途積立金	37,742	37,742
繰越利益剰余金	8,159	9,752
利益剰余金合計	50,156	51,676
自己株式	1,104	478
株主資本合計	58,457	58,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,433	11,817
繰延ヘッジ損益	3	-
評価・換算差額等合計	18,429	11,817
純資産合計	76,886	70,473
負債純資産合計	105,450	96,248

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業収益</b>		
グループ運営収入等	5 1,980	5 2,001
不動産賃貸収入	5 2,810	5 2,741
関係会社受取配当金	5 1,236	5 1,423
<b>営業収益合計</b>	<b>6,027</b>	<b>6,166</b>
<b>営業費用</b>		
不動産賃貸費用	5 1,184	5 1,279
一般管理費	1, 5 2,193	1, 5 2,647
<b>営業費用合計</b>	<b>3,377</b>	<b>3,927</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,649</b>	<b>2,239</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び受取配当金	5 723	5 1,089
受取保険金	44	3
その他	18	52
<b>営業外収益合計</b>	<b>785</b>	<b>1,146</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	5 105	5 88
支払手数料	-	136
貸倒引当金繰入額	1,383	159
その他	6	7
<b>営業外費用合計</b>	<b>1,495</b>	<b>392</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,940</b>	<b>2,993</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 96	2 0
投資有価証券売却益	0	768
<b>特別利益合計</b>	<b>96</b>	<b>768</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 15	3 0
固定資産除却損	4 108	4 34
投資有価証券評価損	40	-
投資有価証券売却損	1	-
子会社株式評価損	699	-
減損損失	10	-
土壌汚染処理対策費	28	-
<b>特別損失合計</b>	<b>905</b>	<b>35</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,131</b>	<b>3,726</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>646</b>	<b>847</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>47</b>	<b>56</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>599</b>	<b>790</b>
<b>当期純利益</b>	<b>531</b>	<b>2,936</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	2,936	0	37,742	8,968	51,058
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						92			92	-
特別償却準備金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									1,433	1,433
当期純利益									531	531
自己株式の取得										
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	92	0	-	809	901
当期末残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	2,844	-	37,742	8,159	50,156

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	164	60,299	4,563	12	4,550	64,850
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
特別償却準備金の取崩			-			-
剰余金の配当		1,433				1,433
当期純利益		531				531
自己株式の取得	940	940				940
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,870	8	13,878	13,878
当期変動額合計	940	1,841	13,870	8	13,878	12,036
当期末残高	1,104	58,457	18,433	3	18,429	76,886

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	2,844	37,742	8,159	50,156
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						73		73	-
特別償却準備金の取崩									
剰余金の配当								1,416	1,416
当期純利益								2,936	2,936
自己株式の取得									
自己株式の消却			1,947	1,947					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1,947	1,947	-	73	-	1,593	1,519
当期末残高	7,077	366	13	379	1,411	2,770	37,742	9,752	51,676

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,104	58,457	18,433	3	18,429	76,886
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
特別償却準備金の取崩						-
剰余金の配当		1,416				1,416
当期純利益		2,936				2,936
自己株式の取得	1,321	1,321				1,321
自己株式の消却	1,947	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,615	3	6,612	6,612
当期変動額合計	626	198	6,615	3	6,612	6,413
当期末残高	478	58,655	11,817	-	11,817	70,473

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

(3) 株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、グループ運営収入等、不動産賃貸収入、関係会社受取配当金となります。グループ運営収入等、不動産賃貸収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。  
なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。  
また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールで集中して行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。  
なお、当事業年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっておりません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

取締役に対する業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
構築物	1百万円	1百万円
計	1	1

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し851百万円の債務保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	124百万円	98百万円
短期金銭債務	57	86
長期金銭債務	179	201

## (損益計算書関係)

1. 営業費用の一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	301百万円	302百万円
株式給付引当金繰入額	39	87
賞与引当金繰入額	20	24
広告宣伝費	536	545
委託作業料	673	809
減価償却費	96	83

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	38百万円	-百万円
土地	56	0
借地権	1	-
計	96	0

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	15百万円	0百万円
計	15	0

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	15百万円	6百万円
構築物	4	0
機械及び装置	5	2
車両運搬具	-	4
工具、器具及び備品	0	0
除却に伴う撤去費用等	83	20
計	108	34

5. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,957百万円	6,096百万円
営業費用	591	554
営業取引以外の取引による取引高	170	106

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式23,283百万円、関連会社株式216百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、上記の子会社株式及び関連会社株式について、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,703百万円、関連会社株式216百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、上記の子会社株式及び関連会社株式について、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	1,827百万円	1,827百万円
子会社株式評価損	763	763
投資有価証券評価損	303	321
資産除去債務	183	216
減損損失	133	131
貸倒引当金	589	637
繰延ヘッジ損益	1	-
未払事業税	28	36
その他	64	95
繰延税金資産小計	3,894	4,030
評価性引当額	3,391	3,473
繰延税金資産合計	503	557
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,255	1,222
その他有価証券評価差額金	7,880	4,987
子会社株式	49	49
資産除去債務に対応する除去費用	22	53
その他	28	28
繰延税金負債合計	9,237	6,343
繰延税金負債の純額	8,733	5,785

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65	1.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.67	12.45
住民税均等割	0.10	0.10
評価性引当額の増減	57.28	1.69
その他	0.00	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.00	21.21

(収益認識関係)

(重要な会計方針)の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	21,759	652	114	474	22,297	14,831
	構築物	3,046	9	60	26	2,995	2,839
	機械及び装置	5,150	14	119	105	5,044	4,678
	車両運搬具	0	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	877	114	14	38	977	858
	土地	11,466	403	13	-	11,856	-
	リース資産	22	18	15	4	25	5
	建設仮勘定	5	440	440	-	5	-
	計	42,329	1,653	778	650	43,203	23,214
無形 固定資産	ソフトウェア	2,551	18	4	60	2,565	2,512
	ソフトウェア仮勘定	93	425	24	-	495	-
	借地権	130	-	2	-	130	-
	その他	13	-	-	0	13	8
	計	2,789	444	30	60	3,205	2,520

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額で記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	本社	賃貸用不動産取得	403百万円
建物	本社	賃貸用不動産取得	376百万円
建物	本社	本社内装工事	133百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	(株)ミツウロコヴェッセル栃木支店	充填設備除却	47百万円
機械及び装置	(株)ミツウロコヴェッセル神奈川支店	充填設備除却	50百万円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,929	159	0	2,088
賞与引当金	20	24	20	24
株式給付引当金	139	87	-	227

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 ( <a href="https://www.mitsuuroko.com/">https://www.mitsuuroko.com/</a> )
株主に対する特典	(注2)

(注1) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求する権利

(注2) 株主に対する特典は、以下のとおりです。

保有株式数	継続保有 基準日時点で			優待品	贈答回数	基準日
	2年未満	2年以上 3年未満	3年以上			
100株以上	[A] 500円	[A] 1,000円	[A] 1,500円	[A] ミツウロコグループ共通eGift 以下いずれかを選択 店舗 1 オンラインショップ 2 [B] 緑茶 1箱：500ml PETボトル24本入 [C] ナチュラルミネラルウォーター 1箱：550ml PETボトル24本入	年1回	毎年3月末現在の株主名簿に記載されている株主
500株以上	[A] 1,500円	[A] 2,000円	[A] 2,500円			
1,000株以上	[A] 1,000円 [B] 1箱		[A] 1,000円 [B] 1箱 [C] 1箱			
2,000株以上	[A] 1,000円 [B] 1箱		[A] 1,000円 [B] 1箱 [C] 2箱			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象店舗：カールスジュニア、麻布十番モンタポー、横浜天然温泉SPA EAS、ハマボール</li> <li>2 対象オンラインショップ：solomo(通販サイト)、Kimie(オリジナル顔入れ絵本制作サイト)、麻布十番モンタポー(パンの通販)</li> </ol>						

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第112期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第113期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出

（第113期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日関東財務局長に提出

（第113期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年9月17日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米山 英樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 仁子

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴うLPガス売上高の見積り計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ミツウロコグループホールディングスの連結財務諸表において、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等が2022年3月31日に終了する連結会計年度の期首から適用されている。</p> <p>連結財務諸表注記「会計方針の変更」に記載のとおり、LPガス事業の売上高について、検針日を基準として売上高を認識する従来の方法から、検針日を基準とし、検針日と期末日が相違する場合には検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて認識する方法に変更している。当連結会計年度末におけるLPガス売上高の見積り計上額は1,777百万円であり、LPガス事業の売上高の3.5%を占めている。</p> <p>株式会社ミツウロコグループホールディングスは、LPガス売上高の見積りにおいて、顧客のLPガス使用量は気温及びユーザー数の変動と相関関係があるとの仮定を置き、最小二乗法による回帰分析を用いて見積り販売数量を算出している。この見積り計算方法には、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、LPガス売上高の見積り計上の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、LPガス売上高の見積り計上の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>LPガス売上高の見積り計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) LPガス売上高の見積りが合理的かどうかの検討</p> <p>LPガス売上高の見積り計上において採用された見積り計算方法が適切かどうかを評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>気温及びユーザー数と顧客のLPガス使用量との相関関係について、過年度の実績と比較し、見積り計算方法の適切性を評価した。</p> <p>見積り計算に使用された地域別の気温及びユーザー数が、外部機関が公表している情報及び関連する内部資料と一致していることを確かめた。</p> <p>ユーザー数に関連する内部資料については、ITの専門家を利用し、業務処理システムによる自動計算の結果が正確であることを検証した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミツウロコグループホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米山 英樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 仁子

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。